様式第８号（第５条関係）

2026年4月10日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　中山　和行

令和　　７年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙のとおり令和　　７年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　7年度政務活動費収支報告書

氏　名　　中山　和行

1 収　入

政務活動費　1,801,213 円　(利息 1,213 円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	38,170円	
研修費	34,352円	
広聴広報費	1,192,818円	
要請陳情等活動費	63,910円	
会議費	138,080円	
資料作成費	3,000円	
資料購入費	206,298円	
事務所費	3,000円	
事務費	97,711円	
人件費	円	
合計	1,777,339円	

3 残　余

23,874 円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	1,800,000 円
利　　息	1,213 円
合　　計	1,801,213 円

支 出 内 訳	
調査研究費	38,170 円
研修費	34,352 円
広聴広報費	1,192,818 円
要請陳情等 活　動　費	63,910 円
会議費	138,080 円
資料作成費	3,000 円
資料購入費	206,298 円
事務所費	3,000 円
事務費	97,711 円
人件費	0 円
合　　計	1,777,339 円

残　　余	23,874 円

（別紙）

支出内訳書

経　費（調査研究費）・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.06	2,180円	土山町産廃処理場　視察・懇談会　高速料金
2	2025.07.25	2,300円	土山町産廃処理場　現地説明会　高速料金
〃	2025.04.06	3,320円	支払い証明書により証明
〃	2025.07.25	3,320円	支払い証明書により証明
〃	2025.08.19	6,380円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.02	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.03	400円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.07	400円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.22	3,600円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.28	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.09.30	480円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.01	1,600円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.03	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.04	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.05	400円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.06	1,200円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.07	400円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.08	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.18	400円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.25	800円	支払い証明書により証明
3	2025.11.25	1,150円	土山町産廃処理場　現地調査　高速料金
〃	2025.10.26	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.10.27	800円	支払い証明書により証明
〃	2025.11.01	720円	支払い証明書により証明
〃	2025.11.15	600円	支払い証明書により証明
〃	2025.11.25	3,320円	支払い証明書により証明
〃	2025.12.13	600円	支払い証明書により証明
計		38,170円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「〃」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	（調査研究費）・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 西日本
料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　竜王
お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120−924−863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06−6876−9031（通話料有料）

25年　4月　6日13時45分

車種　普通

割引前料金	￥1，560−
割　引△	￥470−
ご利用額	￥1，090−

（クレジット）
−入口料金所−　長浜
ETC　有効期限28年　5月
会員番号　（支払　−　1回払い）
[redacted]
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1−6−20
取扱番号205 −01161308 −19
[redacted]

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 中日本
料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　長浜
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120−922−229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052−223−0333（有料）

25年　4月　6日19時59分

車種　普通

割引前料金	￥1，560−
割　引△	￥470−
ご利用額	￥1，090−

（クレジット）
−入口料金所−　竜王
ETC　有効期限28年　5月
会員番号　（支払　−　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2−18−19
取扱番号205 −00481853 −19
[redacted]

事業名、使途および内容等
土山町 産業廃棄物処理場 現地視察，住民との懇談会　高速料金（長浜〜竜王）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,180 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 中日本
料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　八日市
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0539（有料）

25年　7月25日17時48分
車種　軽二
通行料金　¥1，150－
（クレジット）
－入口料金所－　小谷城スマート
ETC　有効期限25年　8月
会員番号　（支払　－　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
取扱番号214－00101709－00

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 中日本
料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　長浜
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0393（有料）

25年　7月25日22時29分
車種　軽二
通行料金　¥1，150－
（クレジット）
－入口料金所－　湖北スマート
ETC　有効期限25年　8月
会員番号　（支払　－　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
取扱番号205－00702146－00

事業名、使途および内容等
土山町産業廃棄物処理場についての説明会 高速料金（往復）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,300　円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　八日市

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333（有料）

25年11月25日 7時55分

車種 軽二

通行料金 ￥1,150-

（クレジット）

一入口料金所一 小谷城スマート

ETC 有効期限30年 3月

会員番号 （支払 - 1回払い）

[redacted]

中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号207-00120722-00

[redacted]

事業名、使途および内容等
米原 土山町 産業廃棄物処理場の調査 高速料金

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,150 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式２）

支払証明書

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025.04.06	3,320円		土山町産廃処理場　現地視察・懇談会	166km×20円/km
2025.07.25	3,320円		土山町産廃処理場　現地説明会	166km×20円/km
2025.08.19	5,380円	JR西日本（柯毛～夢洲）	大阪・関西万博視察	
2025.09.02	800円		長浜赤十字病院・湖北病院　視察と懇談	40km×20円/km
2025.09.03	400円		長浜市役所に要請　びわ町自治会と懇談	20km×20円/km
2025.09.07	400円		国スポ　ビーチバレーボール視察（長浜）	20km×20円/km
2025.09.22	3,600円		びわこボートレース　視察	180km×20円/km
2025.09.28	800円		国民スポーツ大会開会式視察（彦根）	40km×20円/km
2025.09.30	480円		国民スポーツ大会　相撲視察（長浜ドーム）	24km×20円/km
2025.10.01	1,600円		国民スポーツ大会　ソフトボール視察（高島市）	80km×20円/km
2025.10.03	800円		国民スポーツ大会　陸上競技視察（彦根）	40km×20円/km
2025.10.04	800円		国民スポーツ大会　ホッケー・ソフトテニス視察（伊吹町）	40km×20円/km
2025.10.05	400円		国民スポーツ大会　ソフトテニス視察（長浜市）	20km×20円/km
2025.10.06	1,200円		国民スポーツ大会　柔道・ソフトテニス・陸上競技視察（長浜市・彦根市）	60km×20円/km
2025.10.07	400円		国民スポーツ大会　柔道視察（木之本町）	20km×20円/km
2025.10.08	800円		国民スポーツ大会閉会式視察（彦根）	40km×20円/km
2025.10.18	400円		部活動地域移行講座（長浜まちづくりセンター）	20km×20円/km
2025.10.25	800円		障害者スポーツ大会開会式視察（彦根）	40km×20円/km
2025.10.26	800円		障害者スポーツ大会　陸上競技視察（彦根）	40km×20円/km
2025.10.27	800円		障害者スポーツ大会閉会式視察（彦根）	40km×20円/km
2025.11.01	720円		部活動地域移行講座（米原市役所）	36km×20円/km
2025.11.15	600円		滋賀県原子力防災訓練　視察（西浅井町）	30km×20円/km
2025.11.25	3,320円		土山町産廃処理場　現地視察	166km×20円/km
2025.12.13	600円		田村駅視察、柯毛駅視察	30km×20円/km
計	32,540円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名　中山 和行

（注）1　支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　ガソリン代につきましては、1kmあたり２０円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。
3　按分により政活活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・(県外)）

日程	2025年8月19日　～　2025年8月19日
訪問先	大阪・関西万博
目的・内容	開催されている万博を視察する。パビリオンは、インドネシア、北欧、太平洋諸国、台湾など数か所を見学できた。また、木造のリングを一周することもできた。夏休み中なので、子ども・保護者など多くの方が来ておられた。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.19	1,000円	「平和といのちをつなぐ碑」建立する会　研修会費
2	2025.04.22	2,000円	おおぞら福祉会　後援会会費
3	2025.05.28	2,152円	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会　年会費
4	2025.07.11	4,000円	治安維持法国家賠償同盟　年会費
5	2025.08.05	10,000円	民主青年同盟　会費
6	2025.04.11	3,000円	きょうされん　年会費
7	2025.04.10	2,000円	福井原発訴訟を支える会　年会費
8	2025.12.20	3,000円	長浜革新懇　年会費
9	2026.03.20	7,200円	日本国民救援会　会費
計		34,352円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・(研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　中山和行　様 No.

★　¥1,000

但

2025 年 6 月 1日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額　「平和といのちをつなぐ碑」建立する会

消費税額等(　%)

[redacted]

コクヨ　ウケ-40

事業名、使途および内容等	
「平和といのちをつなぐ碑」建立する会　研修会費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,000 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・(研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

[redacted]

領収書

令和7年4月2日

中山和行 様

おおぞら福祉会 後援会の
令和7年度会費として
ノ口 2,000円を領収いたしました。

おおぞら福祉会 後援会

[領収者 [redacted]]

事業名、使途および内容等
おおぞら福祉会 後援会 会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 (研修費) 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

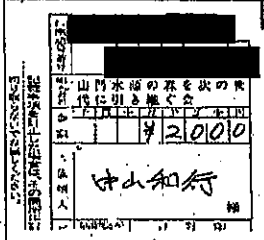
ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-05-28	46033	A93180006

取扱店 コホク

払込口座 [redacted]

払込金額 ＊2,000　料金 ＊152



振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

記号番号 [redacted]

税公金支払い（QRコード）ご利用キャンペーン実施中（6月末まで）

事業名、使途および内容等
「山門水源の森を次世代に引き継ぐ会」 年会費 2000円 振込手数料 152円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,152 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 (研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　　中山和行　様　No. 18

★ ¥4,000-

但 2025年度会費

2025年 7月 11日 上記正に領収いたしました　金額番号

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

長浜市川道町545番地 橋本健気付

治安維持法国賠同盟滋賀県湖北支[redacted]

事業名、使途および内容等

治安維持法国家賠償同盟　年会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・(研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-08-05	46033	A93150001

取扱店 ヨホク

払込口座 [redacted]

払込金額 ￥10,000 料金 ￥0

[redacted]

民主青年同盟滋賀県委員会

￥10000

中山知行（風間交流員）

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。

（ゆうちょ銀行）

記号番号 [redacted]

ゆうちょデビット　新規ご入会＆ご利用で現金５００円プレゼント！

事業名、使途および内容等
民主青年同盟　会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	10.000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 (研修費) ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

2025 年 4月 11日

2025 年度 No. [redacted]

中山和行　様

¥ 3,000-

(個人) / 口
団体 口

きょうされん
〒164-0011
東京都中野区中央5-41-18
東京都生協連会館4階

きょうされん滋賀[redacted]
〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町[redacted]

（領収印は、取り扱い支部・作業所）

事業名、使途および内容等	
きょうされん滋賀支部　年会費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2．政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

中山 和行 様　　2025 年 4 月 10 日

金額　¥ 2,000 —

但 ☑ 2025年会費として
☐ 飲食料品等（軽減税率対象）

上記正に領収いたしました

内
8％(税込・税抜)金額　消費税額等
/
10%(税込・税抜)金額　消費税額等
/

現金・カード・（　　）

福井原発訴訟を支える会

係

#HISAGO#778

登録番号

事業名、使途および内容等

福井原発訴訟を支える会　年会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費 〈研修費〉 広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

No. 46

領　収　書

中山　和行　様

金３，０００円

但し　平和・民主・革新の日本をめざす長浜の会（長浜革新懇）個人会員会費

2025年度（2025年４月～2026年３月）分として

上記正に領収いたしました

2025年12月20日

平和・民主・革新の日本をめざす長[redacted]

事務局長 [redacted]

事業名、使途および内容等

長浜革新懇　年会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3000 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・(研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　中山和行　様　No.＿＿＿

★　7200－

但　2025年4月より'26年3月までの

2026 年 3 月 20日　上記正に領収いたしました。会費

内　訳

税抜金額

消費税額等(　%)

日本国民救援会長浜支部 [redacted]

[redacted]

収入印紙

コクヨ　ウケ-1087

事業名、使途および内容等	
日本国民救援会　会費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	7200　円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.07.20	223,135円	広報「県議会報告8号」印刷代（池端印刷）・振込料
2	2025.08.15	151,690円	広報「県議会報告8号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
3	2025.11.17	223,135円	広報「県議会報告9号」印刷代（池端印刷）・振込料
4	2025.11.17	84,370円	広報「県議会報告9号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
5	2026.02.09	210,397円	広報「県議会報告10号」印刷代（池端印刷）・振込料
6	2026.02.16	83,545円	広報「県議会報告10号」折り込み代（前川新聞舗）・振込料
7	2026.03.31	216,546円	広報「県議会報告11号」印刷代（池端印刷）
計		1,192,818円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「ー」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	/

領収書その他の証拠書類の添付欄

請　求　書

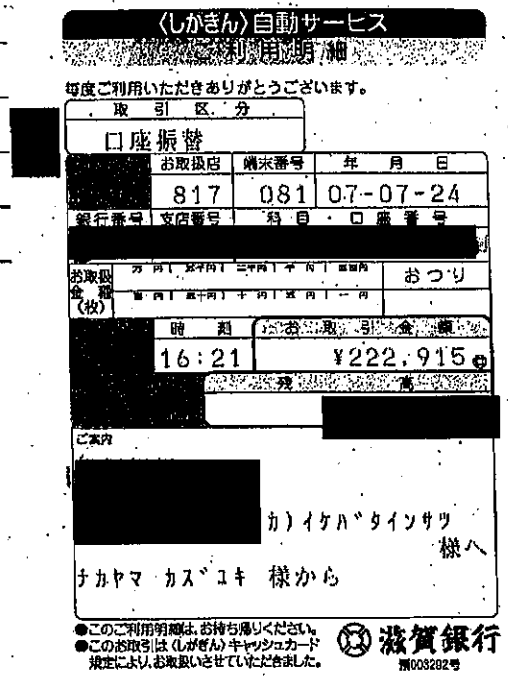
No. 17

中山かずゆき県会議員　様

企画・デザインから印刷まで
株式会社 池[redacted]
代表取締役 [redacted]
大津[redacted]
TEL [redacted]771
FAX [redacted]990

登録番号 T8160001000190
2025年7月20日
下記のとおりご請求申し上げます

品　名	数量	単価	金　額	摘　要
県議会報告 16切 p4 二つ折	28,950	7	202,650	
			20,265	
			222,915	


〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細
毎度ご利用いただきありがとうございます。
[redacted]
取引区分
口座振替
お取扱店 817
端末番号 081
年月日 07-07-24
銀行番号 支店番号 科目・口座番号 [redacted]
お取扱金額（枚） おつり
時刻 16:21
お取引金額 ¥222,915
残高 [redacted]
ご案内 [redacted] カ）イケハ゛タインサツ 様へ
ナカヤマ カズユキ 様から
●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。
滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等

県議会報告 第8号　印刷費　222,915円
振込み手数料　220円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	222,135 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

中山かずゆき
県議会議員　様

No.

★　¥151,470－

但し　折込代として

R7年 8月 15日　上記正に領収いたしました

[redacted]

内訳	25,500枚
税抜金額	¥137,700
消費税額等（10％）	¥13,770

前川新聞舗
株式会社アスメデ[redacted]
〒529-0425 滋賀県長浜市木之本[redacted]
TEL. 0749-82-2330 FAX. 0[redacted]
登録番号 T816000100[redacted]

扱者印

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
口座振替		
お取扱店	端末番号	年月日
877	081	07-08-15
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		
お取扱金額（枚）		おつり
時刻	お取引金額	
11:50	¥151,470	
残高		

ご案内
[redacted] カ）アスメディア 様へ
ナカヤマ カズユキ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は（しがぎん）キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
JK003202号

事業名、使途および内容等

県議会報告　第8号　新聞折込み代　151,470円
振込手数料　220円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	151,690 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

なく東海、関東からも廃棄物を多量に搬入されることに疑問を持たれるのは、当然のことです。企業がもうけるために、広く県外から土山町に廃棄物を持ち込むことに納得いくはずがありません。産業廃棄物も地産地消でやっていくべきです。

環境影響評価配慮書の手続きが終わり、現在、環境影響評価方法書を作成中で、今後は現地調査、環境影響評価準備書作成、環境影響評価書作成と進んで、2029年度に供用開始見込みとなっています。

この事業の廃棄物処理法の施設の許可の権限は県にあります。

6月7日、山下参議院議員が参議院環境委員会で、この処理場について質問を行いました。答弁は、「産業廃棄物処理施設の設置許可に当たっては、都道府県知事が、設置計画が技術上の基準に適合していることや周辺地域の生活環境の保全等について適正な配慮がなされたものであることについて審査を行うこととされており、土地が買収されていても、こうした許可要件を満たさない場合は不許可になる」でした。知事も同様に答えました。

これから、住民の方の意見を聞く場がいくつも設定されます。その中で、しっかりと意見を言い事業に反対の意思を示していくことが大事です。

請願書「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を提出することについて」

2017年7月7日、国連で核兵器禁止条約が採択され、今年5月時点で、94か国が署名し、73か国が批准しています。条約は、核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章・国際法・国際人道法・国際人権法に反するものと断罪し、核兵器に「悪の烙印」を押しました。条約は、核兵器の開発・実験・生産・製造・取得・保有・保管を一切認めない、そして被爆者への援助も明記した画期的な条約です。

今年は、戦後80年、広島・長崎に原子爆弾が投下されてから80年になりますが、今や12,000発もの核兵器が世界に存在しており、地球を何百回も破壊するほどの量です。戦争で使われたり、人為的ミスや不測の事態が起きたら、人類は消滅してしまいます。

ロシアのウクライナへの侵攻と核兵器による威嚇、イスラエルによるガザへの無差別大規模攻撃、イスラエル・アメリカによるイラン核施設攻撃など、核戦争の危機がかつてなく高まっています。人類の危機をもたらす核兵器を禁止、廃絶することが、絶対に必要です。武力では平和は、もたらせません。私たち日本人は、広島・長崎の歴史を学び、被爆国として、核兵器廃絶の声を大きく世界に訴えることが求められています。

2024年のノーベル平和賞は、日本原水爆被害者団体協議会に送られました。授賞式に行かれた日本被団協代表委員の田中熙巳さんは、「核兵器は絶滅だけを目的とした悪魔の兵器であり、地球上に1発たりとも置いてはなりません。唯一の戦争被爆国である日本政府が一日も早く核兵器禁止条約を批准してほしい。核兵器廃絶は地球に住んでいるすべての人々の課題です。だから自分事として考え行動し、被爆者の運動を継承していただきたい。」とおっしゃっています。

1958年から始まった国民平和大行進は今年67年目を迎え、6月21日に大津を通過しました。三日月知事は、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に3人目の知事として賛同されました。

核兵器禁止条約への参加を求める意見書は、今年6月26日現在で7都県を含む719の自治体で採択され、全国1788自治体の40%になります。(滋賀県内は7自治体)

私は、討論でこの請願に賛同を求めましたが、残念ながら自民・公明・さざなみ・維新などの反対で否決されました。



住所 彦根市河北雲田町388番地
電話 (0749) 28-1249
Mail 1955peacerunner@mail.eonet.ne.jp

知事は「消費税は維持していくもの」と

今、日本社会は、30年間上がらない賃金、減らされる年金、そして物価高騰、特にコメの値上がりなどで国民生活が立ち行かない大変苦しい状況です。

「買い物に行けば、お金があっという間に減ってしまい買い物を控えるようにしている。」「おコメの値段が2倍になり、お代わりを我慢させている。パンや麺類に変えて食べさせている。」「少ない年金で、細々と生活せざるを得ない、好きなことをする余裕もない。」など、日本中の人々が、悲鳴をあげています。

そうした中、消費税の減税を求める声が大きくなっていて、世論調査でも6割から7割の国民が、消費税を減らしてほしい、なくしてほしいという声を上げています。

国に対し消費税減税を求めることについて知事に尋ねたところ、「国の令和7年度の当初予算においては、消費税による税収は24兆9千億円、税収の約三分の一を占める最大の税目となっている……県においても地方消費税収と地方消費税清算金収支の合計で723億円、県税収入の約三分の一に相当する重要な財源となっている。そのほとんどは、子ども・子育て支援などの社会保障制度の充実・安定化に活用することとなっており、社会保障制度を持続可能なものとし、次世代に引き継ぐためにも景気に変動されにくい消費税等の税率は維持すべきであると考えている」と答弁しました。政府が、消費税減税を拒否する言い訳と全く同じです。

1989年に3%で導入された消費税は、37年目を迎えます。この間、税率は1997年に5%、2014年に8%、2019年に10%に引き上げられました。30年間実質賃金が上がらず、この10年間で年間30万円も減り、1996年のピーク時からは74万円もの減少と言われています。こんなにも給料が下がっているのに、買い物をすれば自動的に課税されるのが消費税です。所得の低い人も富裕層の人も、税率は同じです。

年収200万円以下の人の消費税負担は6.3%に対して、年収1,500万円を超える人の負担は2.8%と、税の逆進性が強い、もっとも不公平な税金です。応能負担が税の基本、これと真逆なのが消費税ではないでしょうか。

消費税は安定的な財源、社会保障のための財源ということを、ずっと政府は言い続けています。知事も同じ考えでした。

しかし、今のように国民が生活苦の中にいるのに、お金のない人からも安定的にお金を奪うのが消費税です。社会保障を守るためと言いながら、医療の窓口負担を上げる、年金保険料も介護保険料も2倍以上に上げるなど、社会保障制度は改悪されてきました。まったくこの言い訳は成り立たないのではないでしょうか。

1989年に導入されて以降、2024年までの消費税の税収の累計は539兆円、それに対して法人3税の減収は318兆円、所得税・住民税の減収は295兆円であり、法人税・所得税などの減税の穴埋めに消費税が使われてきたのが事実です。

日本共産党は、消費税導入の時から一貫して廃止を求めてきました。そして今、消費税の廃止をめざして、緊急に今すぐ5%に下げることを提案しています。これによって、平均世帯で12万円の減税になります。

その財源は、国債を発行するのでも税収の上

振れ分を当てにするのでもなく、大企業の優遇税制を見直し、富裕層に相応の税金を払ってもらうことで、安定的な財源を確保できることを示しています。大企業には、税金を支払う能力が十分にあるのです。

このように政策提言を行い、県民のいのちと生活を守る知事の立場から、国に対して消費税を下げることを要望するよう再度強く求めましたが、知事の答弁は消費税は維持していくものので国に求めることはしないということでした。

「コメが足りない」国に対して農業政策の見直しをせまる！

コメ不足は、１年前から起きています。日本共産党滋賀県議団は、昨年９月２日に知事に対して、「コメ不足・価格高騰に対する緊急対策を求める申し入れ」を行いました。

また、９月議会において、政府に備蓄米を放出するよう求めるべきだと質問しました。

農政水産部長の答弁は、政府のコメントと同じで、「コメの品薄状況は解消されつつある、備蓄米の放出はコメの価格に影響を与えるので慎重に考えるもの、動向を注視していきたい」でした。しかし、その後の推移をみれば明らかなように、コメ不足は春からさらにひどい状況になり、８月には店頭にコメがなくなり、価格は５kgが4,000円以上にもなってしまいました。政府は備蓄米の放出を渋り、１月にやっと放出を決め３月に売り渡しを始めましたが、なかなか消費者の手に届きませんでした。小泉農水大臣になり、随意契約というやり方で、今度は政府がコメ価格に介入するようになりました。政府が昨年からやってきたことは、迷走した対応と言わざるをえません。

この６月議会でも、コメ不足の原因を農政水産部長に尋ねましたが、「昨年の猛暑による収量・品質の低下、買い込み需要の拡大等の複合的な要因により、令和６年産米が出回る前に供給量が不足した。さらに、これまでの供給ルートとは異なる流通が増えたこと、調達の競争が続き供給が滞っていることなどと考える。」という答弁で、コメが足りていない、コメ不足であるとは認めませんでした。

東京都議選挙の応援演説で、石破首相は「おコメをつくっちゃいけない、つくっちゃいけないと生産調整を続けてきた」「その結果として」、コメの不足が起こったと述べました。コメ不足をやっと認めた発言でした。

2019年にはコメの需要量は735万tで、生産量は733万tでした。その後、需要量はコロナ禍もあって2023年には691万tまで減りましたが、2024年には705万tまで増えました。しかし、生産量は政府の減産政策のためにどんどん減り続け、2023年米は661万tにまで減り、実に2023年までの３年間で、60万tも生産量を減らしました。

需要量に対して生産量が足りず、180～200万tが適正といわれる民間在庫の量も、昨年６月には153万tしかなく、全くコメが足りない状況でした。

米の需要に対して生産と在庫量が圧倒的に足りていなかったためにコメが消え、業者間の集荷競争が始まり、米価高騰につながり、備蓄米を放出せざるを得なくなったというのが事実です。

2018年に減反政策をやめた後も減産指導をして、コメの生産量を減らしてきた政府の責任は重いと思います。

農水省の「農業経営統計調査　2023年農業経営体の経営収支」によりますと、コメ農家は平均2.2ha作付けし、年間の農業粗収入は3,196,000円、経営費は3,145,000円で、農業所得はわずか51,000円でした。労働時間は878時間で、所得を労働時間で割ると、時給はたったの58円になります。21年、22年の時給は10円でした。最低賃金を1500円にしていこうという流れの中で、時給が100円にも満たないという農家の実態は、あまりにもひどいと言わざるを得ません。米をつくればつくるほど、赤字になるというのが、農家の実態です。

このように政府がこの30年、コメの価格や流通に責任を持たず、市場まかせにしてきたことが誤りです。

また、民主党政権が導入した田10a当たり15,000円の所得補償を2018年に自公政権は撤廃しました。農家から、年間1,500億円以上の所得を奪ったのです。

さらに、政府は減産・転作を農家に押し付けながら、ミニマムアクセス米を年間77万tも輸入しています。飼料米としてほとんどを原価割れで売買し、その赤字分や倉庫の保管料などで年間約800億円も負担しています。

このような政府の農業政策で、農家の数は、2000年の175万戸から2023年には３分の１の58万戸にまで減ってしまいました。

このままの農業政策を続けるなら、日本の農業はますます衰退していき、食料自給率は下がり、日本人が日本のお米を食べられなくなるということになりかねません。

先日の深夜の読売テレビで、新潟県魚沼市で89haの田んぼを耕作しておられるＳさんという方を取材していました。「魚沼でも、高齢化で農地を委託する人が年年増えてきている。このままではダメ、何らかの手を打たなければ、魚沼の農家は絶滅危惧種になっていく。今までの「生かさず殺さず」の農政から、「生かす生かす」やり方に転換しないとどうにもならなくなる」と言っておられました。

番組の最後では、跡継ぎのいない日本の農業、コメは誰がつくるのでしょうか。日本の農業は、静かに限界を迎えつつある。と結んでいました。

国に対し農業施策の見直し、農業予算の増額を求めるよう知事に質問しましたが、残念ながら期待する答弁は得られませんでした。今後も日本共産党は、農業を国の基幹産業と位置づけ、農業者の声を届けていきます。

産業廃棄物最終処分場は撤回を

甲賀市土山町で計画されている安定型産業廃棄物最終処分場は、

事業実施面積：約37ha　　埋立面積：約12ha

埋立容量：約230万㎥（県内最大規模-東京ドームの容積の約４倍）

廃棄物の種類：①廃プラスチック
②ガラス陶磁器コンクリートくず
③がれき類　　④ゴムくず
⑤金属くず

というものです。

４月６日、日本共産党　山下よしき参議院議員、党甲賀市議団３名と一緒に土山町の現地を視察した後、地元のみなさんと懇談し、処分場計画に対しての不安・心配の声を聞いてきました。そして、地元の声を届け、琵琶湖環境部長と知事に質問を行いました。

安定型最終処分場は、廃棄物が雨水の影響を受けないということで、遮へいシートをひかない構造になっています。地面に穴を掘って、直接そのまま埋めてしまうというものです。「遮水シートは設けられず、直接廃棄される。汚染水が流れれば、下流の河川が汚染されるのではないか。」「環境に悪い危険なものが埋められることはないのか、廃プラスチックからマイクロプラスチックが出てくるのではないか」「予定地直下に次郎九郎川が流れていて、そこから田村川、野洲川、琵琶湖へとつながっている。甲賀市は、野洲川から水道水を取水していて、水道水が心配だ」など、住民のみなさんはたいへん不安をもっておられました。

さらに、「県外からの搬入が90%と聞いたが、なぜ県外からそんなにも受け入れなければならないのか」「次郎九郎川流域にはすでに２つの埋立処分場があり、３つもの処理場ができることになる」「予定地は急傾斜地であり、土砂崩れが起きないか心配である」「土山は、旧東海道の宿場町なのにごみの町という風評被害が出る」

また、用地買収が終わってから、一般住民への説明会が行われており、住民の方々にしてみれば、「もう反対しても無理だという印象を与えてしまう、外堀を埋められている」こういった声が多数聞かれました。

特に県外からの搬入については、近畿だけで

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・県議懇談等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

日本共産党
中山かずゆき県会議員　様

2025年11月17日

¥222,915－

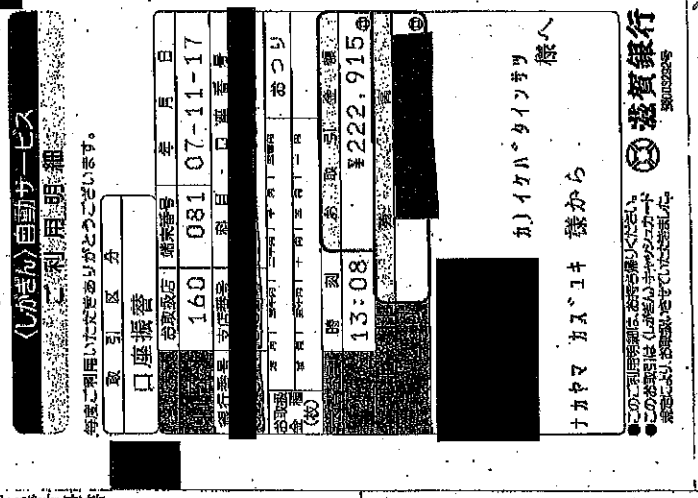
但し県会報告No.9 印刷費 28/30枚

上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T8160001000190

[redacted]
200円

株式会社 [redacted]
代表取締役 [redacted]
大[redacted]
TEL [redacted]6771
FAX 077－527－2990



[redacted]

事業名、使途および内容等	
県議会報告 第9号 印刷費 222,915円 振込み手数料 220円	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	223,135 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

中山かずゆき

領収証

県議会議員 様

No.

★ ¥84,150－

但し 折込代として

H7年 11月 17日 上記正に領収いたしました

200円

内訳	
税抜金額	¥76,500
消費税額等（10%）	¥7,650

前川新聞舗

株式会社アスメデ[redacted]

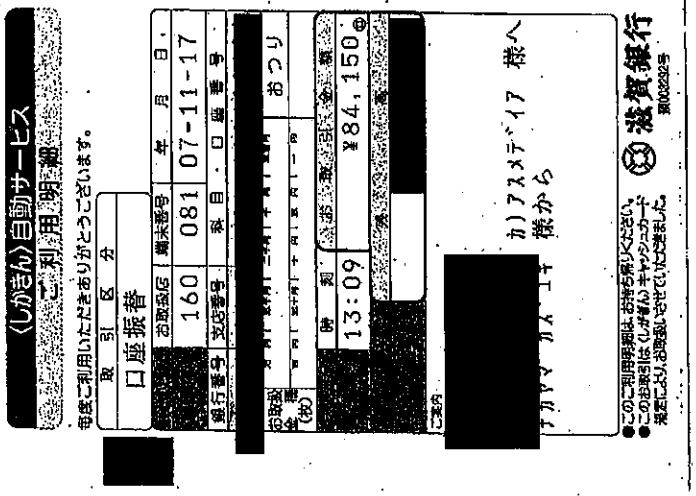
〒529-0425 滋賀県長浜市木之本[redacted]

TEL. 0749-82-2330. FAX. [redacted]

登録番号 T816000100[redacted]

扱者印

[redacted]



事業名、使途および内容等

県議会報告 第9号 新聞折込み代 ¥84,150円
振込み手数料 220円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	¥4270 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

で政治を動かすことを、これ以上続けさせてはなりません。政治は、企業のために行うのではなく、国民のために行うべきです。

参議院選挙では、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党、れいわ新選組、参政党、社会民主党、チームみらいが、公約に企業・団体献金の禁止を掲げました。ほとんどの野党が公約として掲げたこの企業・団体献金を国会で早急に禁止すべきです。この請願は、本会議で否決されました。

「消費税の減税を求める意見書」の請願

長引く物価高騰で、国民の暮らしは、今たいへんな状況です。主食であるお米は、新米が出回るようになった現在、銘柄米5kgが今年も4,000円を超え、食料品も10月から3,000品目の値上がりです。庶民は、値引き品を買い求めたり、買い物を半分にしたりと、毎日苦しい生活を送らざるを得なくなっています。

7月の参議院選挙では、野党すべてが消費税減税や食料品0％を公約にして議席を大幅に増やし、減税に反対した自民党・公明党が過半数を割りました。

今やいろいろな世論調査でも、国民の75％以上が消費税の減税・廃止を求めています。

1989年3％から始まった消費税は、今年で36年になります。この間、税率は1997年に5％、2014年に8％、そして2019年には10％にと3回上げられ、反対に法人税率は7回も引き下げられました。所得の低い人ほど負担が大きくなる消費税を増税しながら、大企業や富裕層には減税を行う。これでは、所得の再分配は行われず、逆に貧困と格差が広がる一方です。

消費税は、社会保障のためという名目で始められましたが、消費税収が法人税などの穴埋めに使われたというのが事実です。所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性が、消費税の特徴です。

生計費非課税の原則に真っ向から反し、憲法25条に保障された生存権を脅かす悪税であり、まさに不公平な税制です。

日本経済は、消費税増税が繰り返された90年代以降、低迷を続け、成長しない国になっています。世界の主要国のGDPは170～230％も上がっているのに、日本はほとんど上がっていません。国民の暮らしと景気、中小企業の営業を壊してしまったから、経済成長ができないのです。今や世界では、115の国や地域で消費税減税の動きが広がり、これが世界の流れになっています。日本の経済を立て直すためにも、消費税を減税・撤廃することが必要です。この請願は、本会議で否決されました。

滋賀県議会（2025年9月5日～10月17日）　主な議案・請願の採否結果

主な議案・請願 ○＝賛成 ●＝反対	日本共産党	チームしが	さざなみ倶楽部	自民党	公明党	維新の会	無所属		採否
							九里	嶋宮	
一般会計補正予算 （公立病院の病床削減を含む）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
第二大津合同庁舎新築工事の契約締結	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」の提出を求める請願	○	○	○	●	●	○	○	●	不採択
「消費税の減税を求める意見書」の提出を求める請願	○	●	●	●	●	●	●	●	不採択
「インボイス制度の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	○	○	●	●	●	●	○	●	不採択
原発の次世代革新炉の開発・設置の推進を求める意見書	●	●※1	○※2	○	○	○	●	○	可決
道路整備に必要な財源の確保を求める意見書	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

※1＝河井議員は賛成、田中議員は棄権　※2＝駒井議員は反対

中山かずゆき 県議会報告 第9号

日本共産党
滋賀県議会議員

2025年10月発行



【連絡先】
住所 草津市渋川5丁目38番地
電話 (077) 78-1249
Mail 1955peace-runner@mail.eonet.ne.jp

排外主義は許さない

7月の参議院選挙では「日本人ファースト」という言葉で、外国人を敵視する排外主義が広がりました。参政党だけでなく与党、野党までが、選挙公約に外国人規制を載せました。参政党は、選挙中に何の規制も受けず大っぴらに差別・排外主義を唱え、議席を大きく伸ばしました。私は、日本人のモラル、民主主義はどうなってしまったのかと背筋が寒くなる思いでした。こんな主張がはびこれば、日本は民主主義国家とは呼べない国になってしまいます。先日も沖縄県那覇市議の参政党議員が、「トランスジェンダーの性自認は伝染する」と言い、「トランスジェンダーの生徒に必要な対応は、心の性別に基づく配慮よりも心の病を治療できる心理士を紹介すること」と、人権を無視した病気に例えるような差別発言を行いました。全く許せません。

私は、9月議会の中で、外国人問題を質問しました。県内の在留外国人は、97ケ国約41,000人で、ベトナム人約1万人、ブラジル人約9,000人、中国人約5,000人です。県内総人口の2.95％で、およそ34人に1人の割合です。



総合企画部長は、「25,000人の人が製造業・サービス業・卸売小売業・建設業など多くの分野で働いておられ、本県経済の持続的発展を支える担い手であり、同じ地域の一員として、産業やコミュニティを支える、なくてはならない存在だ」と答えられました。

健康医療福祉部長は、「県内では約500人の外国人が生活保護を受けていて（約1.2％）、生活保護を受けるにあたり、日本人と比べて制度上優遇されることはない」と言われました。

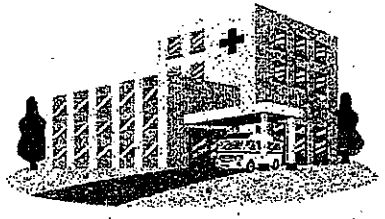
「外国人が増えて治安が悪くなっている」とSNSで全国に拡散されました。警察本部長は、滋賀県警が検挙したここ5年間の来日外国人の検挙件数と検挙人員を示しましたが、約150件、100人弱と大きくは変わりません。全国で見ると、2023年では約15,000件の外国人による犯罪が起きていますが、2005年のピーク時と比べると1/3に減ってきています。「外国人が優遇されている」「外国人犯罪が増えている」という宣伝も、事実に基づかない間違った情報です。排外主義は外国人をおとしめ、その尊厳を侵し、差別と偏見を助長するものです。

7月に開催された全国知事会で、青森宣言が全会一致で採択されました。宣言は「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」また「民主政治を脅かす不確かで根拠のない情報から国民を守り、国民が正しい情報に基づいて政治に参画できるシステムの構築を求めていく」と述べています。三日月知事も「排外主義・排他主義を明確に否定する」と、排外主義を許さない立場をはっきりと言明されました。

日本の各地で様々な国の人が一緒に生活しているというのは、今や当たり前になってきています。県政の中でも、学校教育の中でも、差別を許さない施策をさらに推進していくことが重要だと考えます。

病床数適正化支援事業－病院のベッドを減らすな

「病床数適正化支援事業」は、病院が病床数を減らす場合、一床あたり410万4千円を国が給付するものです。県内の医療機関の減床希望数は合計で477床あり、一次では100床、今回の二次では77床が対象です。（滋賀県は、77床3.16億円、全国は、4108床168.6億円の予算）国は、「適正化」支援事業と言って全国でベッドを減らそうとしていますが、一旦ベッドが減ったら、以後元に戻ることはあるのでしょうか。病院管理者の方は、「ベッドが休んでいるのは看護師などスタッフが不足していて病院が回っていかない状態だからで、苦しい病院経営の中で今回は減らさざるを得ない状況」と言っておられます。国は、ベッド削減を条件にするのではなく直接病院に財政支援するべきです。



今回の77床は、滋賀県の場合すべて公立病院で、この内長浜病院は24床、湖北病院は10床です。健康医療福祉部長は、「公立病院は、救急、周産期、災害、精神などの不採算部門等を担っていただいており、誰もが必要な医療を等しく受ける体制を維持し、県民の生命と健康を守るための重要な役割を果たしていただいている」と言われました。コロナ禍の時に公立病院が患者をたくさん受け入れた大事な病院であることを忘れてはいけないと思います。長浜赤十字病院、市立長浜病院、市立湖北病院の3病院は、住民にとってどれも大事な病院であり、どこもベッドを減らさないでほしいというのが、地元の皆さんの声です。

全国自治体病院協議会は2024年度の全国の病院の経常収支を報告し、それによると、22年度34%の病院で赤字だったのが、23年度は70%と大幅に増加し、24年度は86%とさらに増え、たいへんな状況です。診療報酬に人件費や物価高騰が反映されていないこと、公益性の高い不採算医療を担っていること、高度先進医療機器の償還などが原因です。赤字を改善する方策を健康医療福祉部長に尋ねると、「診療報酬について、昨今の人件費や物価の上昇に見合った適正な額に、早急に改定することが必要」「診療報酬改定までの間、直近における公立病院の経営を支えていくために、国における緊急的な財政支援も重要であると考えており、併せて、地方財政措置を拡充し、事業母体であります地方自治体の財政支援を行うことも重要である」と答えられました。知事も「保健医療機関は公定価格である診療報酬により経営されており、物価高騰、人件費の上昇による影響を価格転嫁することができないため、早急にこれらのコスト増加分が適切に診療報酬に反映されることが必要」と言われました。全国知事会も、2回に渡り国に診療報酬の引き上げを要望しています。

日本医師会、6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と。

国民は、いつでも、どこでも、誰もが、安心して医療を受ける権利（受療権）を持っています。これは、憲法25条に規定された基本的人権です。国はこれを保障する義務があり、国民の命、健康を守るために医療費をもっと増額するべきです。

自民・公明・維新による医療費の4兆円削減、11万床の病床削減の合意で、来年度以降さらにベッドが削減されていく危険性があります。

高市首相は、防衛費を前倒しして今年度中にGDP 2%にすると表明しましたが、11兆円にもなります。戦闘機など軍事費に膨大なお金を使うのではなく、国民の医療を守るために直接、病院に支援を行うべきです。

交通税の導入には反対

県政世論調査が毎年行われていますが、この中で「鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じますか？」という質問で67.7%の人が不満と感じていて、「公共交通」の項目が不満度1位となったのは15年連続です。

県民の不満が大きいことの一つに身近なバスの運行状況があります。都市部では充実していても、周辺地域では運行数が少なく、路線もつながっていないところが多いという実態です。

地方バス等対策費として、県は2025年度2.6億円補助していますが、これは、県予算の6,500億円のわずか0.04%です。2007年には4.3億円の補助があり、せめて以前の水準に戻して2倍の5億円にすべきと求めました。土木交通部長の答弁は、「市町からもさらなる補助の増額等の改善要望を多く受けている、国にさらなる支援拡充を要望していく」というものでした。

滋賀地域交通計画（骨子案）では、今後地域交通に2040年代に148.5億円（現在投入されている公費37.6億円、今後の利用減少に伴う運賃補填23.8億円、鉄道・バスの増便などサービス向上の費用87.1億円）が必要であるとしています。そして、新たな財源の検討が必要不可欠と土木交通部長は、答弁されました。

10月20日に、県が諮問した税制審議会の答申書が出されました。審議会は、「目指す地域交通の姿の実現に向け、議論の熟度をより一層上げるべく施策とその費用負担の具体的な姿を提示できるように検討を進めるべき」とし、交通税による県民や県内企業への便益、効果を検証するしくみ、負担感などの検討を求めています。これを受けて、県は改めて審議会に対し交通税の具体的な制度づくりを諮問し、来年3月に計画を出す予定です。



三日月知事は、「新たな税の導入を決めているわけではありませんが、逃げずに財源のことも考えられるような、そういう計画づくりを進めていければ」と答弁されましたが、すでに導入ありきと感じます。

物価高騰、コメの値段も高騰、賃金は上がらない、年金は下がる中で、更なる税負担は県民の理解を得られません。日本共産党は、交通税の導入に反対します。国が交通権を明記して地域公共交通を守ることが本来の姿であり、予算を大幅に増やすべきです。県予算の中でも、配分の見直しをしていくことが必要です。JRなどの民間にも、拠出金など負担を求めることも必要です。

「企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」の請願

7月の参議院選挙では、「政治とカネ」が大きな争点になり、裏金問題の対応に国民は注目しました。そして、企業・団体献金だけでなく、パーティー券という名の献金を受け取り、政治資金収支報告書に記載せず、裏金を長年に渡り受け取ってきたことへの大きな批判が、与党の過半数割れにつながりました。長年にわたる献金によって政党が堕落していることに、国民は怒りをもって審判を下した結果です。

自民党滋賀県連においても、2023年夏に行ったパーティーでの売り上げから、還付金として1枚当たり6,000円が議員個人や支部にキックバックされていました。

営利を目的とする企業が、献金をしたりパーティ券を購入することは、自分たちに都合の良い政策実現の見返りを求めるためです。金の力

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

請　求　書

No. 2

中山かずゆき県会議員　様

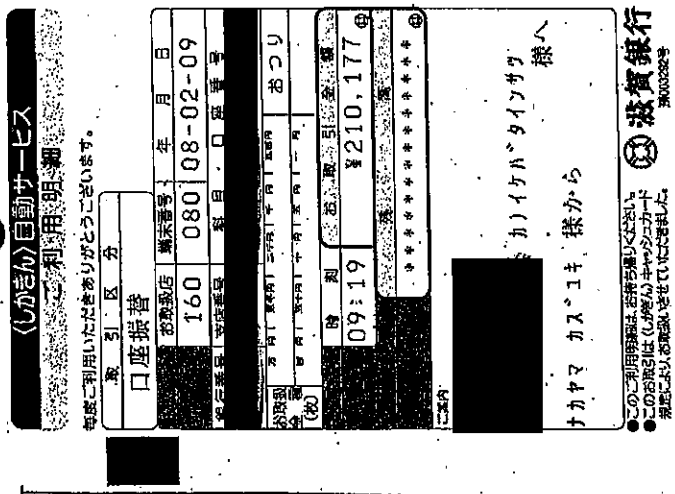
企画・デザインから印刷まで
株式会社 [redacted]
代表取締役 [redacted]
大[redacted]
TEL [redacted]771
FAX [redacted]990

登録番号 T8160001000190

2026年1月29日
下記のとおりご請求申し上げます

品　名	数量	単価	金　額	摘　要
議会報告 8切両面フルカラー	28,950	6.60	191,070	
上67.5kg				
			19,107	
			210,177	

2



事業名、使途および内容等
県議会報告 第10号 印刷費 210,177円 振込手数料 220円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	210,397 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

中山かずゆき県議会議員様

No.

★ ¥ 83,325－

但し 折込代として

28年 2月 16日 上記正に領収いたしました

内訳 ¥3×25,250枚

税抜額 ¥75,750

消費税等(8%) ¥7,575

[redacted]

前川新聞舗

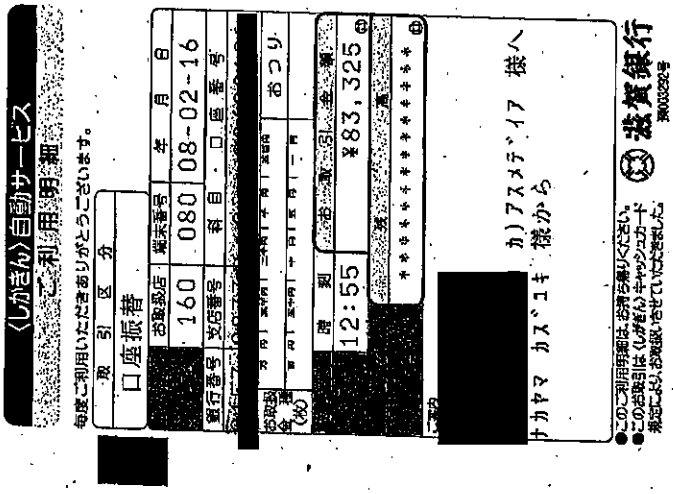
株式会社アスメ[redacted]

〒529-0425 滋賀県長浜市木之本[redacted]

TEL. 0749-82-2330 FAX.[redacted]

登録番号 T8160001[redacted]

[redacted]



事業名、使途および内容等
県議会報告 第10号 新聞折り込み代 83,325円 振込手数料 220円

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	83,545 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

議案に対する反対討論

【地域限定保育士制度について】

地域限定保育士制度が、今年４月から実施されます。この制度は、試験は筆記試験のみで実技試験が免除され、27時間の講習会で代替えされるものです。３年経過後は、一般保育士と同じ扱いになります。保育に関わってこられた園長先生などに聞くと、保育士の仕事は幼児の世話をするというだけでなく、子どもの成長発達に大きく働きかける教育的な営みであること、従って音楽や造形、言語についても専門的な知識・技量が必要だと言われます。待機児童の解消や保育士不足の改善が目的とされていますが、安易に試験のハードルを下げてしまうのは、保育の質を落とすことにつながると思われます。保育士不足を解消するには、全産業賃金に比べ月57,000円も格差がある低い給与を引き上げることが必要です。処遇改善を行ってこそ、若い方や潜在保育士の方が保育に携わることができます。



【公立学校職員の給与改正について】

国は教員の処遇改善として、教職調整額を今後６年間で、現在の４％から10％に引き上げるという給特法の改正を行いました。日本共産党は、教員の時間外労働に対しては、教職調整額でまかなうのではなく、他の労働者と同じように残業代として支給するべきだと、1971年の給特法制定以来、残業代支給を求めてきました。

現状の教員の持ち帰り仕事を含む時間外労働は、１ヵ月当たり100時間近くにも及びます。

滋賀県議会（2025年11月27日～12月19日）　主な議案・請願の採否結果

	主な議案・請願	日本共産党	チームしが	さざなみ倶楽部	自民党	公明党	維新の会	採否
県議会11月定例会での主な議案と各会派の態度	県一般会計補正予算（第５号、新琵琶湖文化館《PFI》の運営費増額など）	●	○	○	○	○	○	可決
	県一般会計補正予算（第７号、県の物価高騰対策）	●	○	○	○	○	○	可決
	特別職の給与等に関する条例の一部改正（知事、副知事、議員などの期末手当の引き上げ）	●	○	○	○	○	●	可決
	すべてのケア労働者の賃上げにつながる報酬10%以上の引き上げを国に求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
	平和といのち、くらしを壊す大軍拡に反対する意見書の提出を求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
	県の気候危機対策の強化を求める請願	○	●	●	●	●	●	不採択
	外国人への土地取得および利用への規制強化を求める意見書	●	※	○	○	○	○	可決
	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める請願	○	○	●	●	●	●	不採択

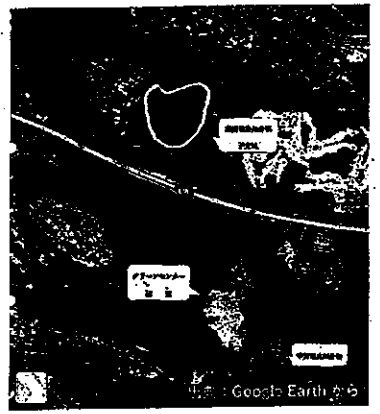
○＝賛成　●＝反対

※中川・野田・赤井・佐口・冨波・今江各議員は反対、河井・小川・田中・中沢各議員は賛成



安全な水のため土山町の産業廃棄物最終処分場を止めよう

土山町に埋立面積11.8ha・埋立容量215万㎥、県内最大規模の産業廃棄物最終処分場がつくられようとしていて、現在、県の環境影響評価条例と廃棄物処理法の２つの事前協議の手続きが進んでいます。環境影響評価手続きでは、配慮書・方法書・準備書・評価書の４段階のうちの方法書の段階で、知事意見が先日出されました。今後１年ほどの現地調査を行い、来年準備書作成の予定です。一方、廃棄物処理法に基づく施設設置許可に係る事前協議は、昨年８月から開始し、専門家から意見聴取を行っています。2028年度以降に業者である近江パラス株式会社から施設設置の申請がされる見込みです。



今回の環境影響評価方法書に対する市民の方からの意見は、前回の計画段階環境配慮書に対する意見16通よりもはるかに多い91通でした。市民の方の関心がさらに高まり、また不安感が増していることの表れだと思われます。

この間、甲賀市議会は９月議会において全会一致で意見書を採択されました。最終処分場建設計画の許可に対し慎重な対応を知事に求めるもので、その中では、市民の方の不安を受け止め、県に対し慎重に審査し、安易に許可を与えることのないようにと書かれています。日本共産党滋賀県議団も、知事に同様の要望書を提出しました。

甲賀市長は11月、県に対し環境影響評価方法書についての意見を出されました。

市長の意見書の中では、この安定型最終処分場には遮水シートはなく、また排水処理施設も設置されない中で、廃棄物に有害物質が混入していた場合、それが地下に染み込み汚水が次郎九郎川を経て野洲川に流れ込み、長期に渡り水道水源を汚染することになると指摘し、管理型最終処分場と同等レベルの施設の設置などを求めています。安定型最終処分場は、産業廃棄物最終処分場としては不十分な施設です。

また、市長の意見書の中では、県外からの搬入についても言及されています。この施設に搬入される廃棄物の９割が県外からということについて、原則として地域内で発生した廃棄物は地域内で処理する「地域内処理」を原則とすべきで、搬入は県内発生廃棄物に限定するよう求

めておられます。地域では、「地元には、何のメリットもない。業者のもうけのために、なぜ被害を被らなければならないのか」と言っておられます。

市民団体が実施した調査において、次郎九郎川で有機フッ素化合物であるPFASの一種であるPFNAが、最大108ng（ナノグラム）検出されました。これは、アメリカの基準値10ngの10倍以上になります。現在、上流には2つの最終処分場（クリーンセンター滋賀・甲賀理立処分場）が残り、現在も排水処理を続けています。そこに3つ目の最終処分場がつくられようとしています。クリーンセンター滋賀も大きいものですが、処分場予定地はさらに大きなものになっています。しかも、「甲賀理立処分場」は9年、「クリーンセンター滋賀」は15年の供用期間でしたが、計画予定処分場は22年間の長期となっています。

水口浄水場が野洲川の水を取水しており、甲賀市民の皆さんも、飲み水を心配されています。農業従事者の方も心配しておられます。

私の一連の質問に対して、琵琶湖環境部長の答弁は、安定型処分場の規定に従って判断していく。市長の意見は業者にとって厳しい意見だが、今後の協議の中で業者と協議していく。県外の搬入を制限することは困難である、と答えました。

また知事は、住民や市長の意見に最大限配慮した意見を述べたいと答えました。

この計画を止めるためには、甲賀市だけでなく下流地域の住民を巻き込んだ大きな反対運動を今後展開していくことが求められています。

湖南水道用水供給事業の水道使用料を上げないで

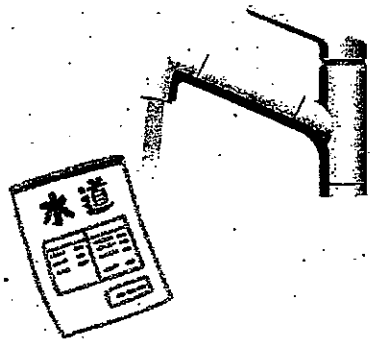
湖南水道用水供給事業は、草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・近江八幡市・東近江市・甲賀市・日野町・竜王町の8市2町に水道用水を供給しています。

水道料金には基本料金と使用料金があり、基本料金は市町の「基本水量」によって違っており、8市2町の負担額の合計は1年間で約28億円です。また、8市2町の使用料金の負担額の合計は1年間で約14億円です。今回の条例改正案は、基本料金は据え置いて、使用料金を値上げするというものです。

使用料金は、現行1㎥当たり29.2円から37.3円へと8.1円の値上げで、率にすると27.7%になる大幅な値上げになります。料金値上げの理由は、物価高騰による電気料金や薬品費などの維持管理費の増加ということですが、利用する市町の負担額増加額は毎年約3.8億円、9%増になります。日常生活のあらゆるものが値上がりし、生活が苦しい中で、更なる水道料金の値上げはやめてほしいというのが、庶民の声です。

水道事業には、毎年の施設・設備の更新や維持管理のために多大なお金が必要であることは理解します。県民の安定した暮らしのために毎日安全な水を供給する事業は、たいへん大事な仕事です。震災や災害に遭われた人々の生活を見れば、飲料水や生活のための水がいかに大切で、なくてはならないものであるか再認識します。こうした必要不可欠水で毎日使う水ですから、その料金の値上げは生活に響きます。

現在、企業庁には内部留保資金は約63億円ありますが、この資金を活用して使用料金を据え置くことができないかを質しましたが、企業庁長はできない旨を答え、本会議の採決でも賛成多数で可決しました。

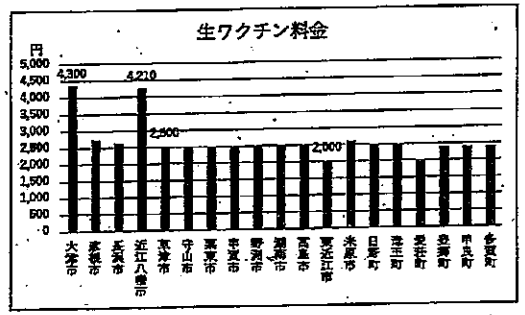


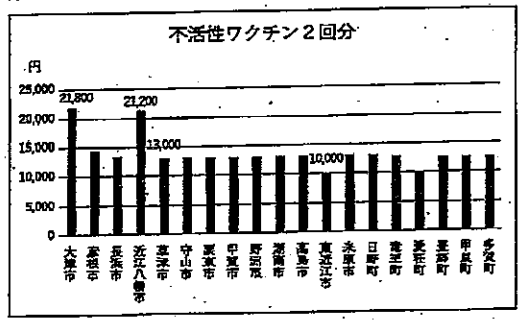
帯状疱疹ワクチン接種に公的補助を

帯状疱疹は、水ぼうそうの原因ウイルスが原因となる感染症で、加齢やストレスで免疫が低下すると、激しい痛みを伴う水ぶくれなどができる病気です。80歳までの3人に1人がかかり、70代が発症のピークと言われています。

発症や重症化を防ぐためにはワクチンが有効です。ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、自費診療では生ワクチン1回8,000～9,000円、不活化ワクチンでは2回で44,000円ほど掛かります。ワクチンの接種費用はたいへん高いため、全額個人負担ではワクチンをなかなか接種できません。そこで、各市町では予算をつけて個人負担が軽くなるように補助を行っていて、1回接種する生ワクチンの場合、おおよそ2,500円、2回接種する不活化ワクチンの場合、おおよそ13,000円になっています。

この補助額は市町によってかなり差があり、自己負担額は大津市と近江八幡市では高くなっています。私は、県が市町に補助金を出し、県内でワクチン接種がさらに進むようにすることを要望しました。各市町が補助している金額の半分を県が負担するとした場合、どれだけの金額が必要になるか質問したところ、3.7億円ということでした。県予算の中で不可能な額ではないと考えます。県として市町にワクチン接種の補助をすることについてどう考えるか知事に質問しましたが、本来国が負担するもので国に今後も要望していくという答えでした。国は、医療費の削減を行い個人負担が増大し、医療弱者には苦しい状況です。命と健康を守るのが自治体の役割ではないでしょうか、こういう所にこそ県のお金を使うべきだと考えます。





出典：京都新聞　令和7（2025）年11月20日（木）朝刊記事から

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

No.

日本共産党
中山かずゆき県会議員 様

2026 年 3 月 31 日

¥216,546-

但し議会報告 85ｇ フルカラー両面印刷 2895部

上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T8160001000190

株式会社 池[redacted]刷
代表取締役[redacted]
大[redacted]
TEL[redacted]771
FAX[redacted]990

事業名、使途および内容等
県議会報告　第11号　印刷費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	216,546 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

らに十分な予算を確保していくことが必要」と述べています。しかし、高市首相は5年間で43兆円という莫大な防衛予算を確保するために、2026年度予算で前倒しを行い、9兆円を超える防衛費を強行採決しました。これは専守防衛のためではなく、長射程ミサイルなど他国を攻撃するためのものです。さらに、防衛費の財源を確保するため「防衛特別所得税」を導入し、2027年1月から所得税に1%を課す増税をしようとしています。この税は目的税であり、戦前の反省から葬じてきた軍事費のために国民に課税するという重大な問題を持つものです。

トランプ大統領は同盟国に軍事費を国内総生産比3.5%～5%に引き上げるよう求めており、EU諸国は、これに応じると言明しています。3.5%ならば、防衛費は24.2兆円、5%ならば34.6兆円になり、国民一人当たりの負担は、3.5%の場合では19.7万円、5%の場合は28.2万円になると、衆議院予算委員会の場で、共産党の辰巳議員の質問に財務省主計局長は答えました。とんでもない金額です。

高市首相は先月19日、トランプ大統領と会談しましたが、イラン侵略を批判できませんでした。軍事力を大きくすることは、他の国の軍事力をさらに大きくさせることにつながり、軍事対軍事の連鎖はとどまることなく続きます。そして、この道は、戦争への道につながっていきます。



軍事力とその抑止力に頼るのではなく、軍備増強をやめ、対話による外交で世界平和を求めていくべきです。この道こそが、紛争を解決し戦争を防ぐ唯一の道です。

滋賀県議会（2026年2月16日～3月19日）　主な議案・請願の採否結果

主な議案・請願	日本共産党	自民党	チームしが	さざなみ倶楽部	維新の会	公明党	九条	商意	採否
請願書「スパイ防止法に反対する意見書の提出を求めることについて」	○	×	△1	×	×	×	×	×	否決
請願書「原発再稼働反対、原発ゼロを求める意見書の提出を求めることについて」	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
請願書「住民負担増の交通税はストップし、国と県の責任による公共交通の充実を求めることについて」	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
請願書「滋賀県立総合病院の病床削減の中止を求めることについて」	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
請願書「憲法改悪を許さない意見書の提出を求めることについて」	○	×	△2	×	×	×	×	×	否決
請願書「安全・安心の医療・介護供給体制を守るため、医療・介護・障害福祉等報酬のさらなる引き上げを求める意見書の提出について」	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
請願書「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書提出について」	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
決　議「交通税および滋賀地域交通計画に対する決議（案）」	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書「非核三原則の堅持を求める意見書（案）」	○	×	○	○	×	○	○	×	否決
意見書「婚姻の平等に関する法整備に向けた丁寧な議論の推進を求める意見書（案）」	○	×	○	○	○	○	○	×	可決
意見書「防衛力の抜本的強化に向けた着実な取組を求める意見書（案）」	×	○	×	○	○	×	×	○	可決
意見書「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）」	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○＝賛成　×＝反対　　△1：田中松太郎・中沢は×、他は○　　△2：小川・田中松太郎は×、他は○

中山かずゆき 県議会報告 第11号

日本共産党 滋賀県議会議員

2026年3月発行

〒[illegible] 長浜市高田町385番地
電話 (0749) 78-1249
Mail 1955peace-runner@maia.eonet.ne.jp



2月16日から始まった2月県議会は、3月19日に閉会しました。この間、一般質問、予算特別委員会、補正予算、請願書、意見書について、それぞれ質問や賛成、討論を行いました。多くのことを取り上げましたので、簡潔にご報告します。

一般質問

【非核を含めた平和について】

滋賀県平和宣言を活かし、今こそ平和の訴えを！

1984年に広島県で日本非核宣言自治体協議会は設立され、その後全国で「非核宣言」をした自治体が増えています。滋賀県内の19市町すべてが「非核宣言」をしており、全国の中で「非核宣言」をした都道府県は42都道府県です。その中で、滋賀県は1959年2月28日に「平和宣言」を採択しています。67年も前に滋賀県議会は、崇高な宣言をされました。

> 平和宣言　「われわれは、平和を愛好し、人類の福祉と繁栄を希求する全世界の人々と相たずさえて核兵器の禁止と、世界の恒久平和実現のために、永遠の平和県滋賀の建設に邁進せんことを期す。」右宣言する。
>
> 昭和34年2月28日　滋賀県議会

この核兵器禁止・恒久平和を謳った滋賀県議会の平和宣言をどう受け止めて、非核を含めた平和について、今後どのように取り組もうとするのか知事に尋ねました。知事は、被爆の実相を学ぶことが必要であり、戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継いでいくことが重要であると述べ、昨年の原爆死没者追悼式での抑止力の危険性を訴えた広島広島県知事の言葉を紹介されました。滋賀県と広島県の平和祈念館の交流も進められ、沖縄県とも連携協定を結び、今後平和を含めた幅広い連携が進められます。滋賀県議会の平和宣言もふまえ、滋賀県が率先して非核、核廃絶、恒久平和をあらゆる場で訴えていくことが今こそ必要だと訴えました。



【中小企業・小規模事業者への支援】

県は小規模事業者にこそ支援を！

「物価高騰がたいへんにたえている。資材の値段が上がり、ガソリン代も依然として高く、さほど安くなっていない。個仕が年々少なくなり、このまま仕事を続けていくことが難しい」と中小企業・小規模事業者の方は言っておられ、直接の支援がほしいと願っておられます。滋賀県が自分達中小企業や小規模事業者のことを考えていてくれる、応援しているという姿勢を見せてほしいと言われています。

2026年度予算では、「Made in SHIGA　企業立地助成金」として、東レに対して1億円が助成されます。これまでと合わせると、約5億円です。体力のある大企業に助成するのではなく、資金力のない中小企業・小規模事業者にこそ手厚い支援をするべきです。

【公立大学法人滋賀県立大学の定款変更】

学長・理事長の選考を危惧する

県立高等専門学校が2028年4月に開校し、これに伴い定款変更で、理事長と学長が分離されます。これまでは県立大の学長は理事長を兼任して、学長（理事長）は学内の選考会議で選んできたのが、理事長は知事の任命となります。教職員の方は、知事の任命で理事長人選に大学側の意向が反映されなくなってしまうこと、愛知県や大阪府のように民間企業役員の方が理事長になることで、大学運営が利益優先になるのではないかと危惧されています。また、学長選考は、これまで8名の委員による選考会議で選出されてきましたが、6名にするとしています。県立大の先生方の思い・声が届きにくくなることになり、たいへん心配しておられます。

県立大学は、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」というスローガンのもと、初代学長の日高敏隆先生からこれまで、琵琶湖を持つ滋賀県らしい大学運営をされてこられ、創立30周年を迎えました。この良き伝統が今後も守られるよう県は考えるべきと求めました。

予算特別委員会

【学校給食費負担軽減事業】

小学校の給食費は全員を無償にすべき！

4月から公立小学校の学校給食費が無償になります。学校給食無償化は、10年ほど前は、全国では55自治体（全自治体数1794の3%）で実施されましたが、文科省の2023年9月1日の調査では、全国で722自治体(40%)に広がりました。保護者の方の願いを聞き、全国の自治体で共産党地方議員団が、憲法が定める義務教育無償の原則を根拠に給食の無償化を提案し、地域の運動と連携し実現してきました。

「基準額（5200円）×在籍児童数×11か月」のお金が、国から県に交付されます。

生活保護家庭は、これまでから国が負担して給食費は無償にしてきたので、今回の支援事業の対象とせず、これまで通り国が負担する。準要保護家庭は、これまで市町が負担して給食費を無償にしてきたが、今回の支援事業の対象として

在籍数に含め、国が給食費を負担するとなりました。

また、食物アレルギーの生徒や不登校の生徒など給食を食べていない児童の扱いについては、各自治体の判断で、食べていない児童の給食費負担分を保護者に金銭給付することができるとされており、県から各市町に十分説明するよう求めました。

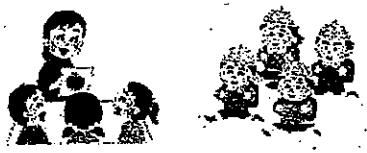
今回の「学校給食費負担軽減事業」は、対象を公立の小学校児童としていて、私立・国立の学校に通う児童を対象としていません。県内でも、滋賀大附属小学校に615人の児童が在籍し、県外の私立小学校へも、相当数通学していると思われます。公立学校のみを対象にするというのは、義務教育費無償の原則からも不平等です。県として対象外の児童に対して負担軽減を図ること、滋賀大学付属小学校の児童615人分、年間35,178,000円を予算化できないか質しましたが、県として今回は見送る、今後の課題とするという知事の答弁でした。

【学校給食費負担軽減事業】

フリースクールに直接支援を！

この事業は、フリースクールなど不登校の子どもを支援している団体に財政援助をするもので、「民間団体で法人格を有する団体、複数の市町域を対象とした広域的な事業で相談活動・居場所づくりを行う、有資格者（社会福祉士、公認カウンセラーなど）を置く」などの条件で、1団体に200万円、30か所で6,000万円を充てます。

県が不登校支援団体に対して支援するのは、長年求めてきたことで良かったですが、法人格が必要なこと、社会福祉士・公認カウンセラーなどの有資格者が必要なことなどハードルが高いという問題もあります。今後は相談支援事業だけでなく、運営費補助金として支援金を出すことを県に求めましたが、憲法規定との関係から難しいという答えでした。



補正予算

【滋賀県高等学校等教育改革促進基金事業】

3校に3年間で62億円！

この事業は、国が2,950億円（1県あたり62億円）を出し、高校の教育改革を図るというものです。3類型（農・商・工・福祉人材育成支援、理数系人材育成支援、少子化対応）を設定し、教育改革を先導する3校を選び、成果を域内の高校に普及するというものです。県は、補予算として6,000万円計上しました。

この事業は、昨年の自民・維新・公明3党合意を受けて、2月に公表した「高校教育改革に関するグランドデザイン」に基づくものです。ビジネス科目を必修化する、普通科の文系と理系の生徒数を同じにする、学校間連携や遠隔授業を活用するなどの実践例を挙げ、一定の生徒数の規模を確保した学びを、とも言っています。

デザインは、国主導で経済・産業界の要望に応える人材育成を高校段階で進めようとするもので、学校を統廃合していく方向に向かう可能性があります。

改革先導校に指定されると、現場の先生方もさらに忙しくなることが予想されます。

3年間で62億円にも及ぶ事業が、本当に高校教育のためになるのか、全国で3,000億円ほどのお金を使えるなら、直接学校施設・設備改修などに使うべきです。

請願書

7つの請願書が出され、共産党が紹介議員になりましたが、すべて採決で否決されました。

【請願第1号 「スパイ防止法」に反対する意見書の提出を求めることについて】

スパイ防止法案は、かつて中曽根康弘政権下の1985年に自民党が提出をし、国家秘密を外国に漏らした者に死刑など厳罰を科す内容でした。何が国家秘密に当たるのか、政府が恣意的に判断することが可能で、報道・調査や日常会話に至るまでが監視対象となりえる現代版治安維持法ともいえるもので、国民的な反対運動で廃案になったという歴史があります。

今また自民党をはじめ、国民・維新・参政党が、「日本は、スパイ天国」と主張して、法案の提出をめざしています。これは、思想・言論の自由を統制することで「戦争する国づくり」をつくっていこうとするものです。まさに戦前、治安維持法によって国民を統制、監視、弾圧し、戦争の道へ突き進んでいった歴史の繰り返しになります。

1980年代のスパイ防止法推進の時は、先日解散が命じられた旧統一協会の政治団体である国際勝共連合が関与し、自民党をけん引し、後押しをしました。旧統一協会が深く関わっていたという事実だけ見ても、この法案がいかに危険なものであるかわかります。

【請願第2号 「原発再稼働反対、原発ゼロを求める意見書」の提出を求めることについて】

今年3月11日で、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から15年がたちました。

津波被害からの復興にはかなり遅みましたが、原発事故による帰還困難区域はいまだ解除されず、数万人もの人が故郷に戻れない状況が続いています。

地震・津波は自然災害だとしても、原発事故は明らかに人災です。想定外という言葉で免罪されるものでは、決してありません。政府は、今また原発再稼働、増設を行おうとしています。

しかし、東京電力柏崎刈羽原発は、再稼働早々にトラブルを起こし原子炉を停止、中部電力浜岡原発では、審査のおおもとの基準となる基準地震動の偽装が行われていたなど、もはや電力会社に原発を動かす資格はありません。

原発から発生する放射性物質や放射性廃棄物は、人類がコントロールできるものではなく、未だ処分方法が確立されていません。地震大国である日本では、再び原発事故が起こる危険性があり、もしまた事故が起これば、取り返しのつかない被害が生じます。政府には、原発の再稼働をやめ、原発ゼロをめざすことを求めます。



【請願第3号 「住民負担増の「交通税」はストップし、国と県の責任による公共交通の充実を求めることについて】

バス路線の廃止や減便などが相次ぐ中、これ以上の地域公共交通の衰退に歯止めをかけ、住民の足を守り、地域の社会経済基盤を再生・活性化することは国と県の重要な責務です。今回、県の滋賀地域交通計画案は、新たな財源として交通税を導入しようとしていますが、パブコメでも交通税導入反対の声が大きく上がっています。

10%消費税、国税の「森林環境税」年額1,000円、県の県準税1,000円、「琵琶湖森林づくり県民税」800円、そして今後実施される防衛所得税など、国民は税金にあえいでいます。この物価高騰で、これ以上税金を取ることを県民は認めません。県は、国・事業者への要求・大型事業などの財政見直しを押し進めて、財源をつくるべきで、交通税は撤回すべきです。

【請願第4号 滋賀県立総合病院の病床削減の中止を求めることについて】

請願は、県立総合病院の一般病床47床、小児病床28床、合わせて75床の病床削減の中止を求めています。医療体制は、社会全体をまもる基盤で、不採算であっても、県民の命を守る県立病院としての役割が、ますます発揮されなければなりません。とりわけ、医療的ケアを必要とする小児病棟の病床削減は、命と家族の生活そのものに直結する問題です。



【請願第5号 「憲法改悪を許さない意見書」の提出を求めることについて】

高市首相は、総選挙で大勝したことで、憲法改正を大きく進めようとしています。

憲法9条に自衛隊を明記すれば、海外での武力行使を禁止するなどの憲法上の制約が失われ、自衛隊が米軍の指揮下に完全に組み込まれ、海外での戦争に乗り出すことになります。

戦後、自衛隊は1人の戦死者も出さず、1人の外国人も殺傷していません。高市首相がねらう憲法改正は、民主主義や人権を封じ、「戦争する国」へと国のかたちを根底から変えてしまうものです。

このような中、国民の間には不安が広がり、先の総選挙では、SNSで「#ママ戦争止めてくるわ」が、全国で瞬く間に広がりました。昨年11月3日には、三井寺の境内に「平和といのちをつなぐ碑（9条俳彫碑）」が建立されました。

先の戦争の反省、反省から生まれた、世界に誇る日本国憲法、そして日本の宝「憲法9条」、これを後世に引きつないでいく責任が我々にはあります。

【請願第6号 安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、医療・介護・障害福祉等報酬のさらなる引き上げを求める意見書の提出について】

請願は、すべてのケア労働者が全産業平均以上の賃上げとなり、医療機関と介護・福祉事業所の安定的な運営につながるよう、各10%の引上げ改定を求めています。

滋賀県でも、医療・介護・障害福祉分野の人不足は深刻です。

安心・安全の医療・介護・障害者福祉への提供体制を築くことを強く求めます。

【請願第7号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書提出について】

請願は、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬などOTC類似薬が、大幅な自己負担増になることから、行わないよう求めています。政府は、社会保険料引き下げのためといいますが、日本共産党の辰巳孝太郎参議院議員の質問に上野賢一郎厚生労働大臣は、社会保険料軽減額は年間400円、1人あたり月わずか33円だと答えました。

新年度政府予算が強行可決されましたが、このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害であり、受診控えや受診の遅れにもつながり命に直結するものです。

意見書

意見書第2号・3号は賛成し、第4号は反対しました。

【意見書第2号 非核三原則の堅持を求める意見書（案）】

核兵器使用の危険がこれまでになく高まっています。核兵器は、絶対に使ってはならない「悪魔の兵器」です。

「核抑止」論は、いざというときには核兵器を使用することを前提にしたものです。「核抑止」が失敗し、核戦争になれば、その被害は全人類、すべての国に及びます。

日本政府は、「核抑止」の立場にたって、アメリカの「核の傘」に依存し、国是とされてきた「非核三原則」（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）を敵視し、その空洞化を目論んでいます。政府高官からは、「日本も核を保有すべき」とのオフレコ発言まで飛び出しました。

こうした動きに、被爆者団体や被爆地の広島・長崎などでも反発の声が広がっています。今こそ、非核三原則を厳守し、その法制化を強く求めます。



【意見書第3号 婚姻の平等に関する法整備に向けた丁寧な議論の推進を求める意見書（案）】

現在の民法や戸籍法は男女の結婚を前提にしており、同性婚を認めていません。そのため、同性カップルは相続権や税金の配偶者控除などの法的・経済的な権利が認められていません。病院で家族としての面会や付き添い、手術の際の同意判断が許されないことなども問題になっています。

性的指向は、性別や人種などと同様、自分の意思によって選択や変更ができないものです。にもかかわらず、異性カップルなら婚姻によって受けられる法的な地位や権利が、同性カップルは受けられない。同性婚を認めないことは憲法に反する一これが揺るぎようのない到達点です。国は、いますぐ同性婚を認める民法改正をおこなうべきです。

同性婚を認めることは、世界の潮流となっていて、G7（先進7か国）で、同性パートナーへの法的保障がないのは日本だけになっており、国連人権理事会などから人権侵害であるとの指摘も受けています。

【意見書第4号 防衛力の抜本的強化に向けた着実な取組を求める意見書（案）】

意見書案では、ロシアのウクライナ侵略は「国際秩序の根幹を揺るがすもの」、中国の日本海への進出は「様々な種類の脅威」であるとして、「有事の際にも国民の命を守り抜くためには、防衛力の抜本的強化を進めていく必要がある」「防衛生産基盤・技術基盤の強化も必要となり、そのためにはさ

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
－	2025.04.03	1,520円	支払い証明書により証明
－	2025.04.14	400円	支払い証明書により証明
－	2025.04.26	900円	支払い証明書により証明
－	2025.05.21	25,656円	支払い証明書により証明
－	2025.08.1	2,680円	支払い証明書により証明
－	2025.08.06	2,680円	支払い証明書により証明
－	2025.08.29	25,474円	支払い証明書により証明
－	2025.09.03	400円	支払い証明書により証明
－	2025.10.01	1,200円	支払い証明書により証明
－	2025.10.06	1,520円	支払い証明書により証明
－	2025.10.07	880円	支払い証明書により証明
－	2025.11.10	400円	支払い証明書により証明
－	2025.12.02	200円	支払い証明書により証明
計		63,910円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式２）

支 払 証 明 書

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025.04.03	1,520円		地域からの要望聞き取り（彦根市肥田町）	76km×20円/km
2025.04.14	400円		長浜市教育長に要請	20km×20円/km
2025.04.26	900円		生活相談（彦根市）	45km×20円/km
2025.05.21	25,656円	JR東海（河毛～国会議事堂前）	政府交渉（参議院議員会館）	
2025.08.1	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	原子力防災室申し入れ	
2025.08.06	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	防災危機管理局申し入れ	
2025.08.29	25,474円	JR東海（河毛～国会議事堂前）	政府交渉（衆議院議員会館）	
2025.09.03	400円		長浜市役所道路寡占化　要請	20km×20円/km
2025.10.01	1,200円		どんぐり保育園　懇談会（彦根市）	60km×20円/km
2025.10.06	1,520円		生活相談（甲良町）	76km×20円/km
2025.10.07	880円		湖東土木事務所　訪問	44km×20円/km
2025.11.10	400円		生活相談（長浜市役所）	20km×20円/km
2025.12.02	200円		野寺町自治会・長浜土木事務所と懇談	10km×20円/km
計	63,910円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名　中山 和行

(注) 1　支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　ガソリン代につきましては、１kmあたり２０円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。
3　按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・(県外)）

日程	2025年5月21日　～　2025年5月21日
訪問先	参議院議員会館
目的・内容	滋賀県地方議員団１０名で、文科省、農水省、厚労省、国交省、防衛相の職員に要請、意見交換を行った。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・(県外)）

日程	2025年8月29日　～　2025年8月29日
訪問先	衆議院議員会館
目的、内容	防衛省の職員に饗庭野演習場での訓練について要請を行い、意見交換を行った。

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
_	2025.04.01	440円	支払い証明書により証明
_	2025.04.08	200円	支払い証明書により証明
_	2025.04.10	400円	支払い証明書により証明
_	2025.04.10	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.04.11	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.04.16	400円	支払い証明書により証明
_	2025.04.17	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.04.18	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.04.20	3,600円	支払い証明書により証明
_	2025.04.24	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.04.26	400円	支払い証明書により証明
_	2025.05.02	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.05.22	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.05.24	1,400円	支払い証明書により証明
_	2025.05.26	800円	支払い証明書により証明
_	2025.05.29	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.06.01	400円	支払い証明書により証明
_	2025.06.01	1,600円	支払い証明書により証明
_	2025.06.02	800円	支払い証明書により証明
_	2025.06.03	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.06.06	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.06.07	1,000円	支払い証明書により証明
_	2025.07.16	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.07.25	160円	支払い証明書により証明
_	2025.08.03	2,000円	支払い証明書により証明
_	2025.08.22	2,680円	支払い証明書により証明
_	2025.08.24	1,600円	支払い証明書により証明
_	2025.08.26	160円	支払い証明書により証明

_	2025. 08. 30	640円	支払い証明書により証明
_	2025. 08. 30	1, 440円	支払い証明書により証明
_	2025. 09. 06	200円	支払い証明書により証明
_	2025. 09. 15	400円	支払い証明書により証明
_	2025. 09. 21	160円	支払い証明書により証明
_	2025. 09. 27	600円	支払い証明書により証明
_	2025. 10. 04	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 10. 23	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 10. 26	2, 800円	支払い証明書により証明
1	2025. 10. 26	1, 520円	「市民の会しが」シンポジウム　高速料金（栗東～長浜）
_	2025. 10. 27	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 03	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 07	320円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 16	1, 240円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 17	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 18	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 18	200円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 19	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 24	1, 320円	支払い証明書により証明
_	2025. 11. 25	3, 640円	支払い証明書により証明
2	2025. 11. 25	1, 870円	県議団会議　高速料金（大津～長浜）
_	2025. 11. 26	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2025. 12. 06	400円	支払い証明書により証明
_	2025. 12. 20	1, 080円	支払い証明書により証明
_	2025. 12. 25	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 07	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 08	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 09	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 10	800円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 13	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 19	2, 680円	支払い証明書により証明
_	2026. 01. 22	2, 680円	支払い証明書により証明

〃	2026.01.23	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.01.25	3,320円	支払い証明書により証明
〃	2026.01.31	320円	支払い証明書により証明
3	2026.02.04	2,150円	議員団会議　高速料金（小谷城～八日市） （八日市～長浜）
〃	2026.02.04	2,600円	支払い証明書により証明
〃	2026.02.09	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.02.10	200円	支払い証明書により証明
〃	2026.02.11	800円	支払い証明書により証明
〃	2026.02.13	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.01	200円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.04	400円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.24	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.26	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.27	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.30	2,680円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.30	400円	支払い証明書により証明
〃	2026.03.31	2,680円	支払い証明書により証明
計		138,080円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「〃」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式２）

支 払 証 明 書

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

支払年月日	支払額	支払先	使途および内容	備考
2025.04.01	440円	長浜バイオ大学　入学式	長浜バイオ大学の入学式に参列し意見交換をする	22km×20円/km
2025.04.08	200円		虎姫高校の入学式に参列し意見交換をする	10km×20円/km
2025.04.10	400円		県立看護専門学校の入学式に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2025.04.10	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.04.11	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	教育長へ申し入れ	
2025.04.16	400円		子ども歌舞伎観劇会に参列し意見交換をする（長浜文芸会館）	20km×20円/km
2025.04.17	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	案件説明	
2025.04.18	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.04.20	3,600円		ベリアスベリューズ2025を視察し意見交換をする（近江八幡運動公園）	180km×20円/km
2025.04.24	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.04.26	400円		木之本ライオンズクラブ式典に参列し意見交換をする（北ビワコホテル）	20km×20円/km
2025.05.02	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.05.22	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.05.24	1,400円		「原発のない社会をつくる会」学習会　プロシードアリーナひこね	70km×20円/km
2025.05.26	800円		米原消防署の竣工式に参列し意見交換をする（米原市天満）	40km×20円/km
2025.05.29	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	道路保全課に要請　県議団会議	
2025.06.01	400円		長浜市陸上記録会を視察し意見交換をする（浅井陸上競技場）	20km×20円/km
2025.06.01	1,500円		「食と農を考える集い」学習会（能登川コミセン）	75km×20円/km
2025.06.02	800円		しが水素拠点形成コンソーシアム（米原市役所）	40km×20円/km
2025.06.03	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	案件説明	
2025.06.06	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	案件説明	
2025.06.07	1,000円		県立大学３０周年祭に参列し意見交換をする（県立大学）	50km×20円/km
2025.07.16	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025.07.25	160円		高時川濁水問題に関する報告会（高月支所）	8km×20円/km

2025. 08. 03	2, 000円		革新の会しが　総会（県立男女共同参画センター）	100km×20円/km
2025. 08. 22	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 08. 24	1, 600円		仏教徒平和のつどいに参加し意見交換をする（愛荘町立ハーティーセンター）	80km×20円/km
2025. 08. 26	160円		長浜市北部横断幹線道路整備促進期成同盟会　総会（高月支所）	8km×20円/km
2025. 08. 30	640円		平和祈念滋賀県戦没者追悼式（文化産業交流会館）	32km×20円/km
2025. 08. 30	1, 440円		懇庭野集会（今津町）	72km×20円/km
2025. 09. 06	200円		湖北の地域医療を考える会　学習会（神照まちづくりセンター）	10km×20円/km
2025. 09. 08	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 09. 09	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 09. 12	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 09. 16	400円		長浜青年会議所70周年記念式典に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2025. 09. 19	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 09. 21	160円		大道芸フェスタ視察（虎姫町）	8km×20円/km
2025. 09. 27	600円		長浜の医療の未来を考える会　学習会（六荘まちづくりセンター）	30km×20円/km
2025. 10. 02	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	案件説明　県議団会議	
2025. 10. 04	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	議会報告作成	
2025. 10. 15	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 10. 23	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 10. 26	2, 800円		市民の会しが　シンポジウム（守山市民ホール）	140km×20円/km
2025. 10. 27	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 11. 03	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	憲法９条の碑除幕式に参列し意見交換をする（三井寺）	
2025. 11. 07	320円		滋賀県身体障碍者福祉大会に参列し意見交換をする（浅井文化ホール）	16km×20円/km
2025. 11. 16	1, 240円		国民救援会　滋賀県本部総会（彦根市）	62km×20円/km
2025. 11. 17	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 11. 18	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	琵琶湖環境部と協議	
2025. 11. 18	200円		高時川濁水問題検討会（高月支所）	10km×20円/km
2025. 11. 19	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2025. 11. 24	1, 320円		愛知・犬上革新懇結成総会（豊郷町）	66km×20円/km

2025. 11. 25	3, 640円		県議団会議（県庁）	182km×20円/km
2025. 11. 26	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	財政課議案説明　企業庁と協議	
2025. 12. 06	400円		長浜北高校１０周年式典に参列し、意見交換をする	20km×20円/km
2025. 12. 20	1, 080円		ゴミ問題学習会（彦根市）	54km×20円/km
2025. 12. 25	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	子ども県議会	
2026. 01. 07	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026. 01. 08	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026. 01. 09	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026. 01. 10	800円		長浜盆梅展開場式、長浜市消防出初式に参列し、意見交換をする（慶雲館、浅井支所）	40km×20円/km
2026. 01. 13	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	新年度予算会派聴取	
2026. 01. 19	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	議会質問作成	
2026. 01. 22	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 01. 23	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県立高校あり方検討会（第1回）	
2026. 01. 25	3, 320円		土山町産廃処理場現地シンポジウム	166km×20円/km
2026. 01. 31	320円		坂口志文さん授賞式に参列し意見交換をする（びわリュートプラザ）	16km×20円/km
2026. 02. 04	2, 600円		議員団会議（八日市）	130km×20円/km
2026. 02. 09	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 02. 10	200円		高時川濁水問題報告会（高月まちづくりセンター）	10km×20円/km
2026. 02. 11	800円		北の近江振興　高校生サミット（米原市ルッチプラザ）	40km×20円/km
2026. 02. 13	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 02. 24	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 03. 01	200円		虎姫高校卒業式に参列し意見交換をする	10km×20円/km
2026. 03. 04	400円		県立看護学校卒業式に参列し意見交換をする	20km×20円/km
2026. 03. 24	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	原子力防災室に申し入れ・懇談	
2026. 03. 26	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 03. 27	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
2026. 03. 30	2, 680円	JR西日本（河毛～大津）	県立高校あり方検討会（第2回）	
2026. 03. 30	400円		湖北病院　学習会（長浜まちづくりセンター）	20km×20円/km

2026.03.31	2,680円	JR西日本（河毛～大津）	県議団会議	
計	151,300円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026 年 3 月 31 日

氏 名　中山 和行

（注）1　支払証明書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　ガソリン代につきましては、１kmあたり２０円で計算し、その算定を備考欄に記入してください。
3　按分により政務活動費の支出を行った場合は、備考欄に支払総額および按分の割合を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費 (会議費) 資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領　収　書

料金所　長浜

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0333（有料）

25年10月26日18時19分

車種　軽二

通行料金　　￥1，520－

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

－入口料金所－　栗東

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2－18－19

登録番号：T4180001056169

取扱番号204 －00351728 －00

事業名、使途および内容等
「市民の会しが」シンポジウム（会場：守山市民ホール） 高速料金（栗東～長浜）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1520 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　　長　浜

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120－922－229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052－223－0333（有料）

25年11月25日18時15分

車種　軽二

通行料金　　¥1，870－
（外税）

－入口料金所－　大津
ETC　　有効期限30年　3月
会員番号　（支払　－　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2－18－19
取扱番号204－00321640－00
[redacted]

事業名、使途および内容等
県議団会議（県庁）　高速料金（大津～長浜）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1870 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費 (会議費)・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　　八日市

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0333（有料）

26年　2月　4日　7時31分

車種　軽二

通行料金　　¥1,150-
（クレジット）

-入口料金所-　小谷城スマート
ETC　　有効期限30年　3月
会員番号　（支払　-　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号207-00040655-00

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　　長浜

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052-223-0333（有料）

26年　2月　4日19時00分

車種　軽二

通行料金　　¥1,000-
（クレジット）

-入口料金所-　八日市
ETC　　有効期限30年　3月
会員番号　（支払　-　1回払い）
[redacted]
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号204-00451829-00

事業名、使途および内容等	
議員団会議	高速料金（小谷城スマート～八日市）（八日市～長浜）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,150　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.06.19	1,000円	6月議会　一般質問　資料作成（ビジネスサービス株式会社）
2	2025.12.04	2,000円	11月議会　一般質問　資料作成（ビジネスサービス株式会社）
計		3,000円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費 (資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

ビジネスサービス株式会社
〒520-0806
滋賀県大津市打出浜3-50
bsc_shiga@kanpuri.co.jp
TEL:077-525-8078
FAX:077-524-7844
登録番号:T2-1600-0100-1665
端末番号:1DA2

2025-06-19 11:24:55
端末取引ID [redacted]

領収証

様

領収金額
￥1,000-
(税 ￥90-)

但し） 印刷代として

上記正に領収いたしました。

担当者印
[redacted]

事業名、使途および内容等

6月議会 一般質問 資料 コピー代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費 (資料作成費) 資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

ビジネスサービス株式会社
〒520-0806
滋賀県大津市打出浜3-50
bsc_shiga@kanpuri.co.jp
TEL:077-525-8078
FAX:077-524-7844
登録番号:T2-1600-0100-1665
端末番号:1DA2

2025-12-04 12:03:21
端末取引ID [redacted]

領収証

様

領収金額

¥2,000-
(税 ¥181-)

但し） 印刷代として

上記正に領収いたしました。

担当者印 [redacted]

No.7648174010010

事業名、使途および内容等
県議会一般質問 資料コピー代 (11月)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,000 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.13	1,760円	書籍「いじめに対する大人の誤解」(amazon.co.jp)
2	2025.06.26	2,500円	書籍「トマトが咲いた」DVD「エンジェルがとんだ日」（現代プロダクション）
3	2025.08.07	3,600円	新日本スポーツ連盟 機関紙代
4	2025.08.26	2,000円	書籍「本土決戦と外国人強制労働」
5	2025.10.17	2,000円	滋賀民報　CD版
6	2025.12.20	5,640円	平和委員会 平和新聞代
7	2025.12.19	10,000円	民主青年同盟 機関紙代
8	2026.01.14	7,800円	滋賀県農民組合連合会　新聞代
9	2025.12.30	10,000円	日本国民救援会 新聞購読料
10	2026.01.25	4,920円	新日本婦人の会 新聞代
11	2025.4.28～2026.03.27	40,800円	中日新聞 購読料
12	2025.6.27～2026.03.27	12,000円	滋賀夕刊 購読料
13	2026.03.27	69,012円	しんぶん赤旗 購読料
14	2025.4.28～2026.03.27	34,266円	インターネット接続料金 1/2（按分）
計		206,298円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	/

領収書その他の証拠書類の添付欄

amazon.co.jp

注文番号249-8662097-4747045の領収書
このページを印刷してご利用ください。

中山和行 様

発行日：2025年4月13日
注文日：2025年4月10日
Amazon.co.jp 注文番号：249-8662097-4747045
ご請求額：￥1,760

2025年4月11日に発送済み

注文商品	価格
1点 いじめに対する大人の誤解――スクール虐待の現実, 小森美登里 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	￥1,760

お届け先住所：
中山 和行
529-0342
滋賀県 長浜市 湖北高田町
388

配送方法：
通常配送

事業名、使途および内容等
書籍購入 「いじめに対する大人の誤解」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,760 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

中山 和行 様　2025 年 6 月 26 日

金額　¥2500

内
消費税等

但「トマトが咲いた」「エンジェルがとんだ日」DVD
上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778

株式会社 現代ぷろだくしょん
〒161-0034 東京都新宿区上落合2-22-23
上落合ハイツ409号
Tel(03)5332-3991 Fax(03)5332-3992

係

事業名、使途および内容等

書籍「トマトが咲いた」山田火砂子
DVD「エンジェルがとんだ日」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2500 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費，研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　中山和行　様　No. 25－21

★¥3600,－

但 スポーツのひろば誌代 2025年度分

2025 年 8 月 7 日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（ %）

コクヨ ウケ-65

〒530-0047 大阪市北区
関西都浜大津 大津市市民活動
新日本スポーツ連盟滋
TEL・FAX 077-521-394

事業名、使途および内容等
新日本スポーツ連盟　機関紙代（2025年度）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,600 円

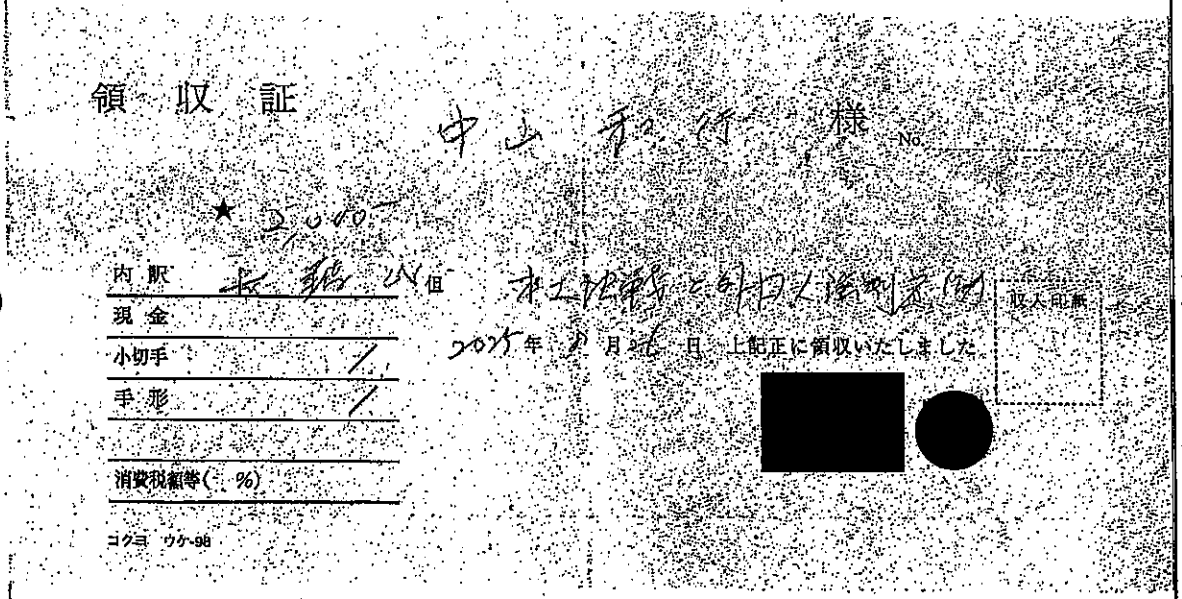
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収証　中山 千夏 様　No.

★ 2,000-

内訳　本 1冊 代

現金

小切手　1

手形　1

消費税額等(　%)

但　本土決戦と外国人強制労働

2025年 7月26日　上記正に領収いたしました

収入印紙

[redacted]

コクヨ ウケ-98

事業名、使途および内容等
書籍購入　「本土決戦と外国人強制労働」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

中山和行　様　　2025 年 10月 17日

金額　　¥2,000　　(税込)

但　滋賀民報CD　2023年版

上記正に領収いたしました。

（株）滋賀民報社
〒520-0043
大津市中央1丁目[redacted]
TEL：077（525）
FAX：077（525）

事業名、使途および内容等

滋賀民報 CD 2023年版

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費　研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

￥　5640

（但し　新聞代　1年　分）

2025年 12月 20日

長浜平和委員会（受取／[redacted]）

事業名、使途および内容等
平和委員会　平和新聞代（1年分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5640 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-12-19	46060	A93150010

取扱店　シガケンチョウマエ

払込口座　[redacted]

払込金額　＊10,000　料金　＊0

振替受付票

日紙甲号番号　[redacted]

収入金	民青同盟滋賀県委員会
金額	¥10000

ご依頼人　中山和行　様

住所

日記印

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

記号番号　[redacted]

ゆうちょでＮＩＳＡ始めませんか？
詳しくはお近くの窓口へ！

事業名、使途および内容等
民主青年同盟　機関紙代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	10,000 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費　研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　中山和行　様　No.

金額	¥7800-

内訳
現金
小切手　／
手形　／

但 2025年度 新聞「農民」代
2026年 1月 14日　上記正に領収いたしました

消費税額等（　%）
消費税額等（　%）

滋賀県近江八幡市安土
滋賀県農民組合
登録番号 [redacted]

収入印紙

事業名、使途および内容等

滋賀県農民組合連合会　新聞購読料　2025年度分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	7,800　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　中山和行　様　No.＿＿＿＿

★　¥1,00000-

但

2025年12月30日　上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

日本国民救援会長浜支部

[redacted]

事業名、使途および内容等

日本国民救援会　新聞購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	10,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・[illegible]経費　広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	10

領収書その他の証拠書類の添付欄

No.

領　収　書

☐ 会費（しんぶん代含む）
☑ 新婦人しんぶん購読料

中山和行　様

金 4,920 円　　月分（〒　　円）

2025年度分
2026年 1月 24日



上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会（長浜支部 [redacted]

事業名、使途および内容等
新婦人しんぶん購読料　2025年分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4,920 円

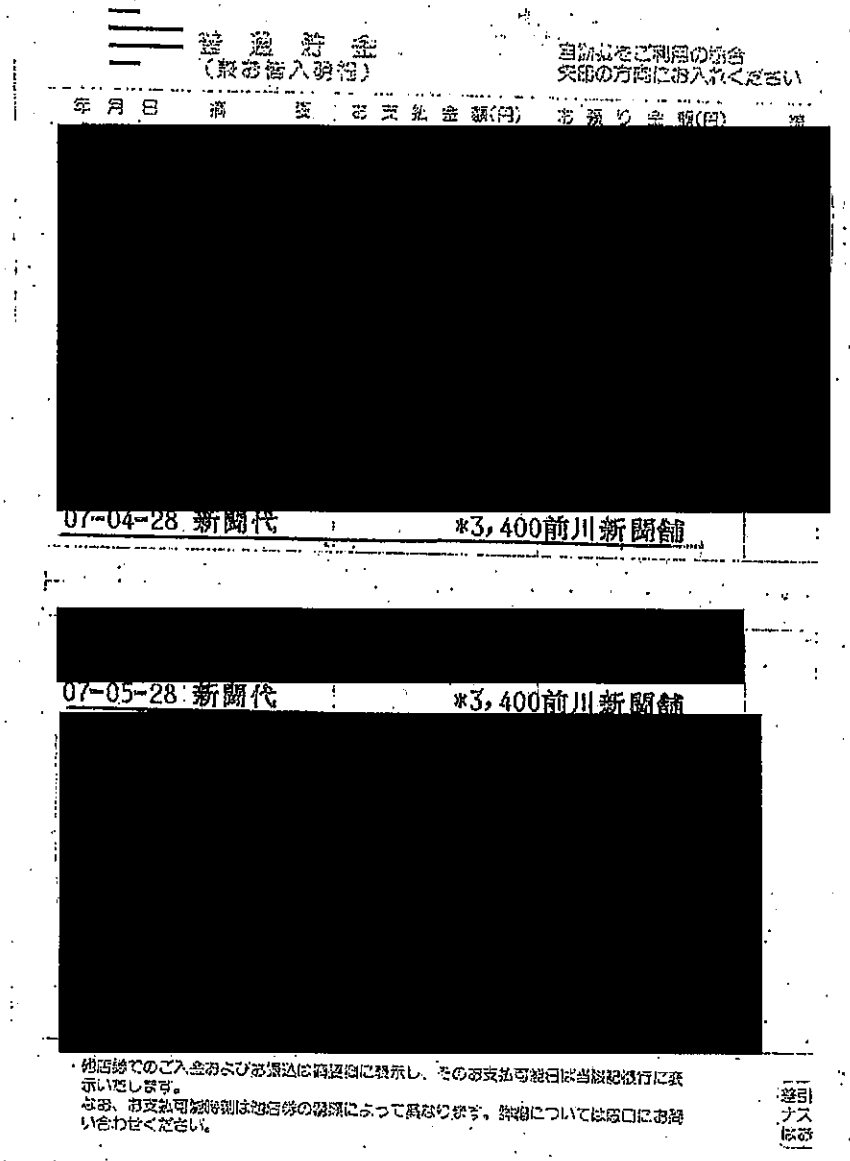
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	//

領収書その他の証拠書類の添付欄



普通貯金
（お客様用）

自動払をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	摘
[redacted]				
07-04-28	新聞代	*3,400		前川新聞舗
[redacted]				
07-05-28	新聞代	*3,400		前川新聞舗
[redacted]				

・他店扱でのご入金およびお振込は再記帳に表示し、そのお支払可能日は当該記載行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店等の都合によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

通帳レス取引

事業名、使途および内容等

中日新聞 購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	40,800 円

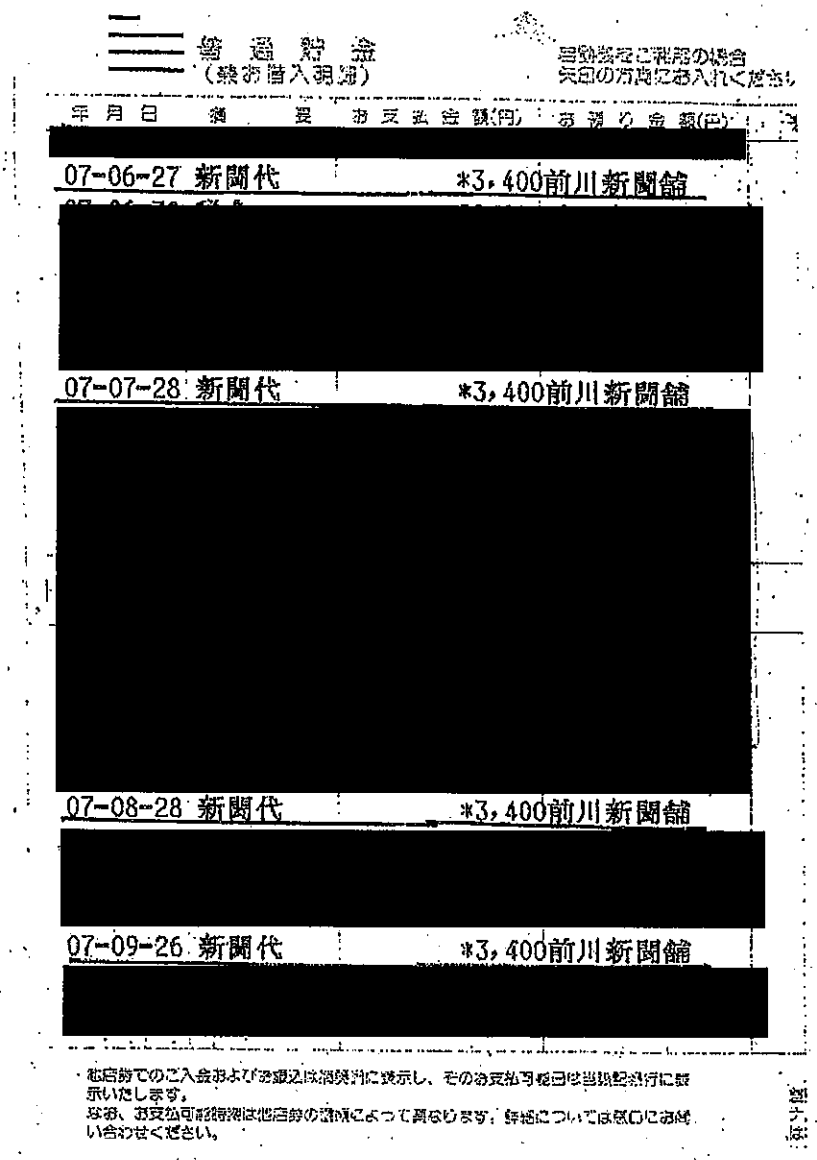
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄



通帳貼付
（表お預入明細）

当勘定をご利用の場合
支出の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[redacted]				
07-06-27	新聞代	*3,400	前川新聞舗	
[redacted]				
07-07-28	新聞代	*3,400	前川新聞舗	
[redacted]				
07-08-28	新聞代	*3,400	前川新聞舗	
[redacted]				
07-09-26	新聞代	*3,400	前川新聞舗	
[redacted]				

・他店舗でのご入金およびお振込は翌営業日に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時期は他店舗の混雑によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

事業名、使途および内容等	

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	円

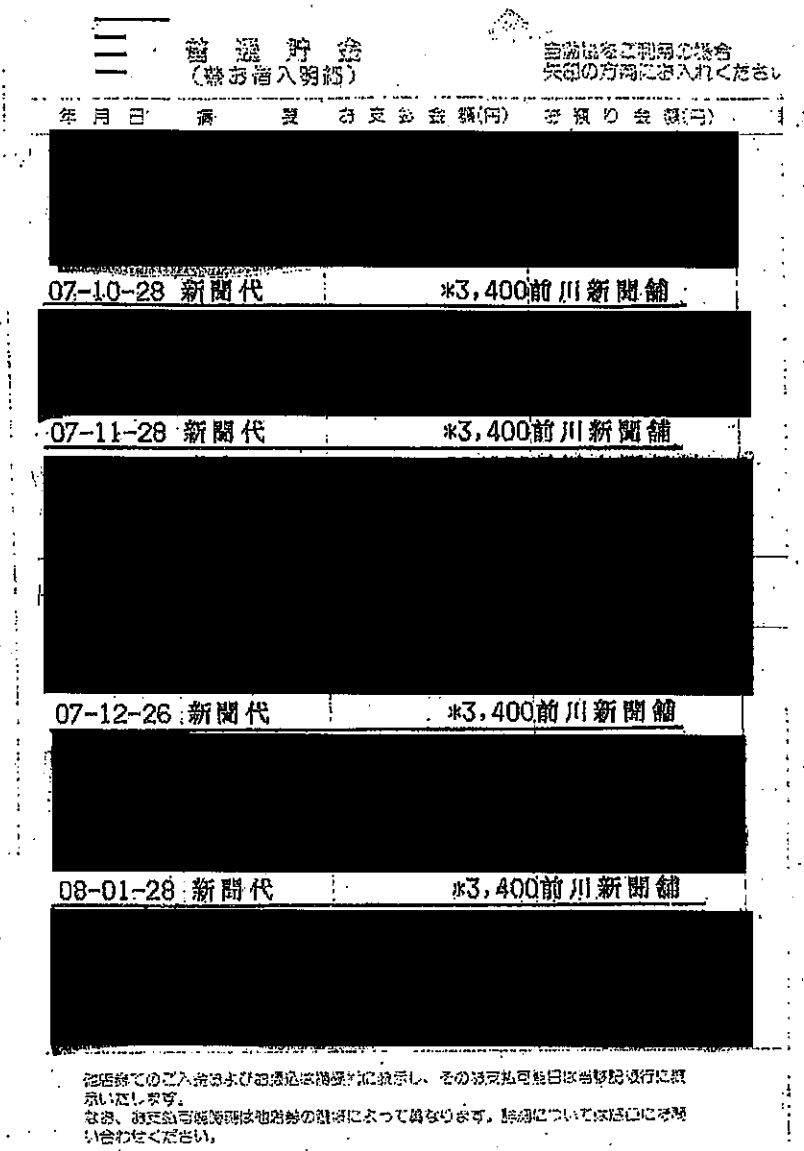
（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄



普通貯金
（通帳お預入明細）

自動払をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)
[redacted]			
07-10-28	新聞代	¥3,400	前川新聞舗
[redacted]			
07-11-28	新聞代	¥3,400	前川新聞舗
[redacted]			
07-12-26	新聞代	¥3,400	前川新聞舗
[redacted]			
08-01-28	新聞代	¥3,400	前川新聞舗
[redacted]			

他店扱でのご入金およびお通帳記帳分は翌日以降に表示し、その時点より当該銀行に限ります。
なお、お支払可能時間は他店券の種類によって異なります。詳細については店頭にお問い合わせください。

事業名、使途および内容等	

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	円

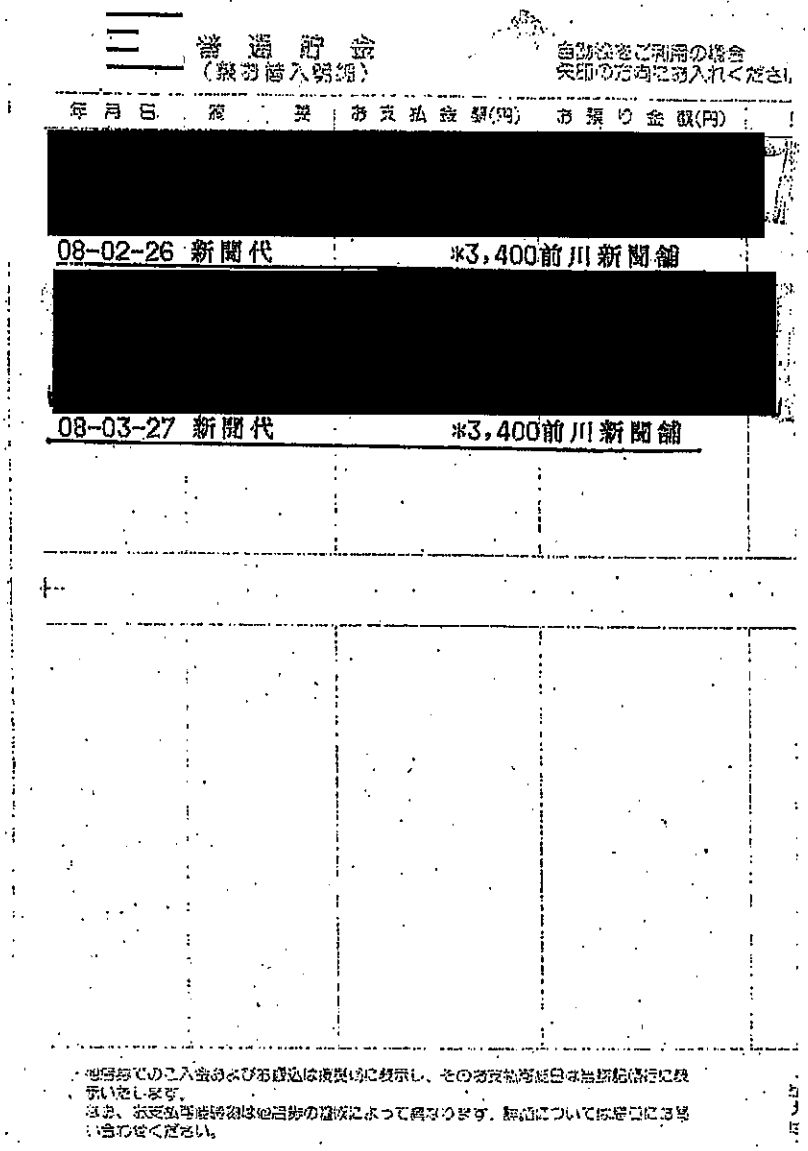
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄



普通貯金
（兼お預入明細）

自動払をご利用の場合
矢印の方向に入れてください

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)
[redacted]			
08-02-26	新聞代	¥3,400	前川新聞舗
[redacted]			
08-03-27	新聞代	¥3,400	前川新聞舗

・他店舗でのご入金およびお振込は通帳に表示し、その取扱年月日は当該記帳日に表示いたします。
・なお、お支払手帳等欄は他店舗の通帳によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

事業名、使途および内容等	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	円

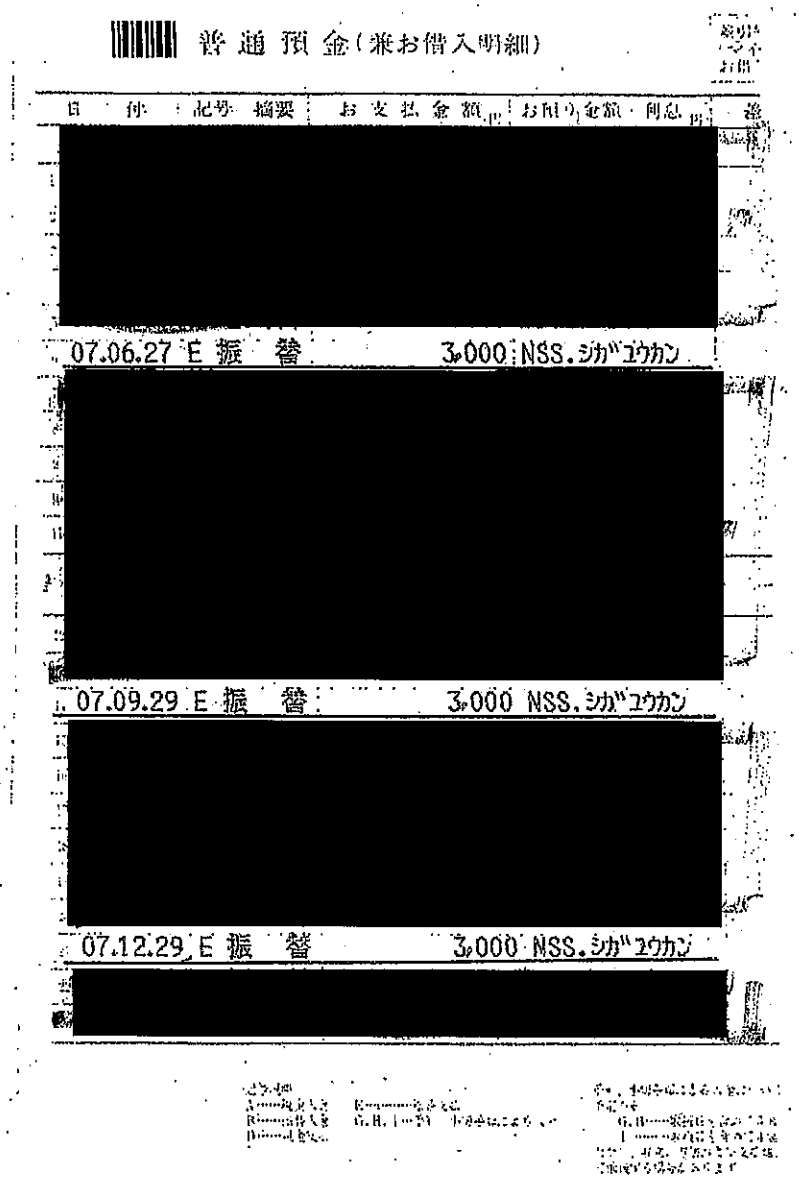
(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	12

領収書その他の証拠書類の添付欄



普通預金（兼お借入明細）

日付	記号 摘要	お支払金額	お預り金額	利息	差引残高
[redacted]					
07.06.27	E 振替	3,000	NSS.ｼｶﾞｺｳｶﾝ		
[redacted]					
07.09.29	E 振替	3,000	NSS.ｼｶﾞｺｳｶﾝ		
[redacted]					
07.12.29	E 振替	3,000	NSS.ｼｶﾞｺｳｶﾝ		
[redacted]					

事業名、使途および内容等
滋賀夕刊 購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,000 円

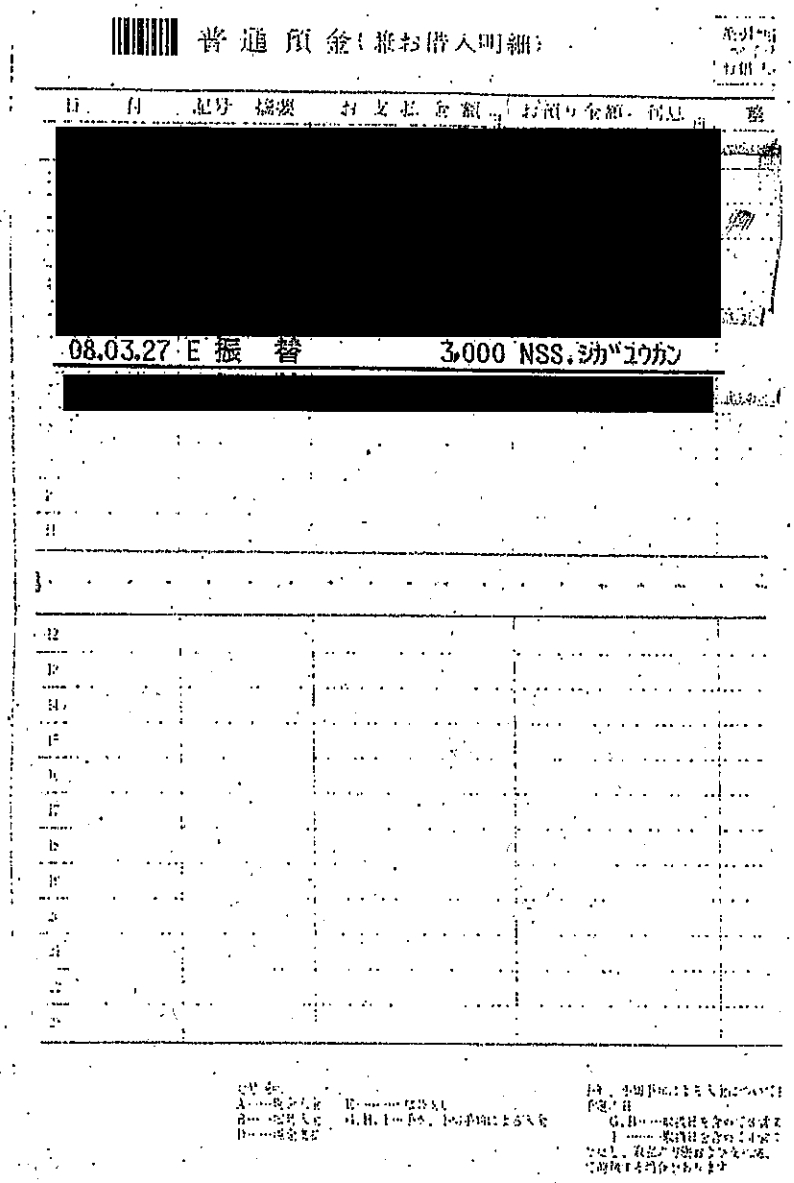
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄


普通預金（兼お借入明細）

日　付　摘要　お支払金額　お預り金額　残高

[redacted]

08.03.27 E 振　替　3,000 NSS.ｼｶﾞﾕｳｶﾝ

[redacted]

事業名、使途および内容等

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費
整理番号	13

領収書その他の証拠書類の添付欄

中山 和行 様

しんぶん赤旗 領収書

2025年 4月～2025年11月

46,008円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	8	27,976
しんぶん赤旗日曜版	8%	8	7,920
滋賀民報	10%	8	3,760
『議会と自治体』	10%	8	6,352

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452
再発行

8%対象	35,896 円(税込)	消費税	2,659 円
10%対象	10,112 円(税込)	消費税	919 円

領収年月日 | 扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

中山 和行 様

しんぶん赤旗 領収書

2025年12月～2026年 3月

23,004円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	4	13,988
しんぶん赤旗日曜版	8%	4	3,960
滋賀民報	10%	4	1,880
『議会と自治体』	10%	4	3,176

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452
再発行

8%対象	17,948 円(税込)	消費税	1,329 円
10%対象	5,056 円(税込)	消費税	460 円

領収年月日 | 扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

事業名、使途および内容等

赤旗 新聞 購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	69012 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	14

領収書その他の証拠書類の添付欄

普通預金（兼お借入明細）

日付	記号 摘要	お支払金額	お預り金額	残高
########	019181	016193		
07.04.28	E 振 替	5,561	SMBC（オプテージ	
07.05.27	E 振 替	5,636	SMBC（オプテージ	
07.06.27	E 振 替	5,589	SMBC（オプテージ	
07.07.28	E 振 替	5,550	SMBC（オプテージ	
07.08.27	E 振 替	5,587	SMBC（オプテージ	
07.09.29	E 振 替	5,685	SMBC（オプテージ	
07.10.27	E 振 替	5,852	SMBC（オプテージ	
07.11.27	E 振 替	5,773	SMBC（オプテージ	
07.12.29	E 振 替	5,913	SMBC（オプテージ	

按分 1/2

2780円

2818円

2794円

2795円

2793円

2842円

2926円

2886円

2956円

事業名、使途および内容等
インターネット接続料金　4月～3月

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	34,266 円

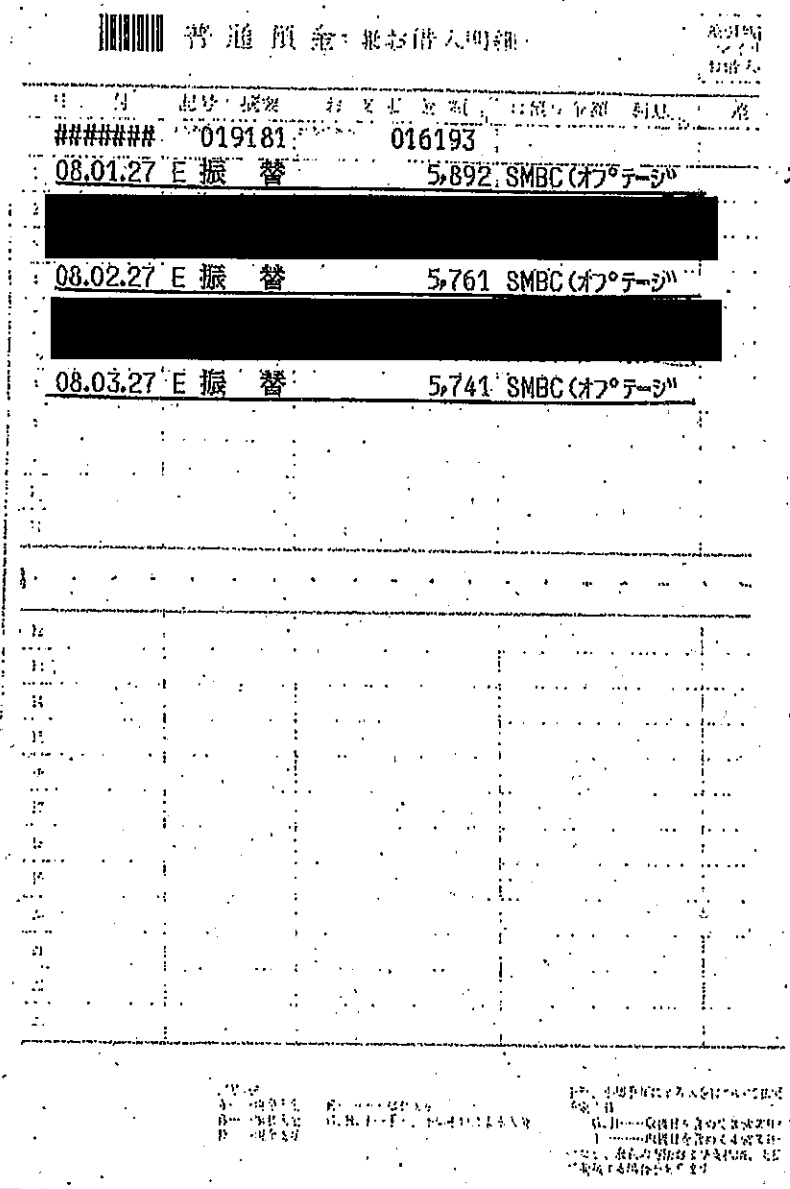
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄



普通預金・振替貸入明細

日付	摘要	お支払金額	お預り金額	残高	備考
#######	019181		016193		
08.01.27	E振 [redacted]	5,892			SMBC(オフ°テージ"
08.02.27	E振 [redacted]	5,761			SMBC(オフ°テージ"
08.03.27	E振 [redacted]	5,741			SMBC(オフ°テージ"

2,946
2,880
2,870

事業名、使途および内容等	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請課情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.08.19	3,000円	駐車場代
計		3,000円	

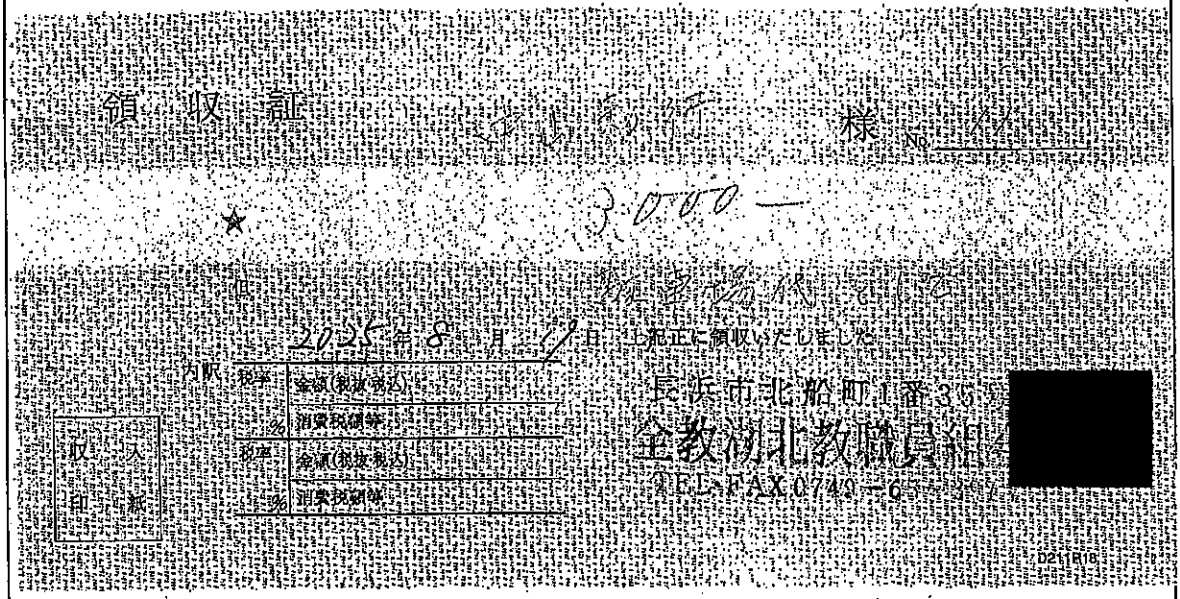
(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収証

様

No.

¥3,000—

但 駐車場代として

2025年8月1日 上記正に領収いたしました

内訳 税率 金額(税抜き) 消費税額等

収入印紙 税率 金額(税抜き) 消費税額等

長浜市北船町1番35号

全教滋北教職員組合

TEL・FAX 0749-6

事業名、使途および内容等
駐車場代（2025年度分） 2025.4月～2026.3月

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,000 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	2025.04.10	270円	産廃問題資料　郵送代
2	2025.07.15	4,400円	パソコン修理代　1/2（按分）
3	2025.07.21	990円	USBメモリー　1/2（按分）
4	2025.11.17	66,045円	ノートパソコン購入費　1/2（按分）
5	2025.07.26	2,500円	モバイルバッテリー・充電器　1/2（按分）
6	2025.09.29	702円	コピー用紙　1/2（按分）
7	2026.02.13	2,615円	封筒・クリアホルダー・コピー用紙
8	2025.04.25	1,545円	タブレット４月利用料
9	2025.05.23	1,545円	タブレット５月利用料
10	2025.06.30	1,545円	タブレット６月利用料
11	2025.07.25	1,545円	タブレット７月利用料
12	2025.08.25	1,545円	タブレット８月利用料
13	2025.09.26	1,545円	タブレット９月利用料
14	2025.10.24	1,545円	タブレット10月利用料
15	2025.11.25	1,545円	タブレット11月利用料
16	2025.12.26	1,545円	タブレット12月利用料
17	2026.01.26	1,545円	タブレット1月利用料
18	2026.02.25	1,545円	タブレット2月利用料
19	2026.03.25	1,545円	タブレット3月利用料
20	2026.02.07	11,649円	事務机
計		97,711円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外（規格内）　139.5g
@270　1通　¥270

小　計　¥270

郵便物引受合計通数　1通
課税計(10%)　¥270
(内消費税等(10%)　¥24)
非課税計　¥0

合計　¥270
お預り金額　¥500
おつり　¥230

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年4月10日 14:35
発行No.250410A7499　端N99箱70
連絡先　滋賀県庁前郵便局
TEL　077-524-9604

事業名、使途および内容等	
産廃問題 資料 郵送費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	270 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　中山和行　様　No.＿＿＿＿

★　¥8,800—

但　パソコン修理代として

7年7月15日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

コクヨ　ウケ-107

〒529-0354 滋賀県長浜市湖北町山本3400番
有限会社 橋本屋
TEL0749-79-0004 FAX0749-79-00[redacted]

事業名、使途および内容等

パソコン修理代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	4,400　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	①

領収書その他の証拠書類の添付欄

お買い上げ票

ホームプラザナフコ　高月店
2025年07月21日　18:25
担:3241525/[redacted]

21　ＨＤ　ＵＳＢメモリ３　ＵＦ１
23008274　¥1,980

合計　¥1,980
10%対象お買上額　¥1,980
(10%内消費税額　¥180)

お客様カードNo.　[redacted]
本日ご利用可能ポイント
今回ご利用ポイント
今回お買上ポイント
今回特典ポイント
合計ポイント残高
ポイント有効期限　2026/07/31
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます

*マークは広告商品です

ご返品の際は領収証をあわせて、お持ち下さい。

領収証

NO:012015
2025年07月21日

中山　様

¥1,980-　(全額現金支払)
(入金分消費税等 180円を含む)

但し、お買上レシートNo.001-08763　品代

担当 [redacted]

お買上店舗
ナフコ高月店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0749-85-8111

事業名、使途および内容等	
USB メモリー	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	990 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

中山和行　様　No.

★　¥112,090－

但

7 年 11 月 17 日　上記正に領収いたしました　登録番号 T1160002007332

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒529-0354 滋賀県長浜市湖北町山本 3400 番

有限会社 橋 本 屋

TEL0749-79-0004 FAX0749-79-00[redacted]

コクヨ　ウケ-1097

事業名、使途および内容等

ノートパソコン　購入費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	56,045 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い
KSケースデンキ

お買上げ明細

2025年 7月26日(土) 18時51分

(0000167601164)
会員番号 [redacted]

<明細>
1 ●モバイルバッテリー ・ 持帰
エレコム
4549550339995 DE-C06-10000MF 10%
1点 ¥3,000

2 ●AC充電器／ホワイト ・ 持帰
エレコム
4549550255714 MPA-ACCP35WH 10%
1点 ¥2,000

2点/合計 ¥5,000
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,000
(内消費税額 ¥454)

[0524100-052058712-2310003070138]

領収証

2025年 7月26日(土) 18時51分

様

金額 ¥5,000
(内消費税等 ¥454)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,000
(内消費税額 ¥454)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

事業名、使途および内容等	
モバイルバッテリー，充電器	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	2,500 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

ナフコ

領収証

様

株式会社ナフコ
ホームプラザナフコ　高月店
TEL:0749-85-8111
登録番号:T7290801002705
毎度ありがとうございます
またのお越しを
お待ちしております。
2025年09月29日　17:54
担:3250955[redacted]　001-31789

21　高白色コピー用紙A4　A4
20012380　単価　468
3点　¥1,404

合計　¥1,404
10%対象お買上額　¥1,404
(10%内消費税額　¥127)
現金　¥1，４０４
お預り　¥2,004
お釣り　¥600

事業名、使途および内容等

コピー用紙

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	702　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

ナフコ NAFCO

領収証

様

株式会社ナフコ
ホームプラザナフコ　高月店
TEL:0749-85-8111
登録番号:T7290801002705
毎度ありがとうございます
またのお越しを
お待ちしております。
2026年02月13日　11:45
担:3250906[redacted]　001-71992

21　ワンタッチホワイト　ＰＫＯ５
20419684　¥2,180
(割引)　30%　-654
21　ワンタッチホワイト　ＰＫＯ５
20419684　¥2,180
(割引)　30%　-654
21　クリアーホルダー１０　ＣＨ－
20461676　¥1,280
21　キャノン　両面普通紙　ＳＷ－
25673586　¥898

合計　¥5,230
10%対象お買上額　¥5,230
(10%内消費税額　¥475)
現金　¥５，２３０
お預り　¥10,030
お釣り　¥4,800
レシート売上
*マークは広告商品です

事業名、使途および内容等

封筒・クリアホルダー・コピー紙

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	2,615	円

(注)１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください

発行日	令和 7年 4月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20001 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 5月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所		領収日付印
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。	出(6)納 7. 4. 25 滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ先は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料　4月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	9

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 5月22日	発行機関	職会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20002 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 6月 6日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
7 5. 23
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ先は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料　5月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	10

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください

発行日	令和7年 6月25日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20003 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 7月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印

7 6. 30

収入印紙不要

「本人保管」お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料　6月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	11

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

629-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください

発行日	令和 7年 7月23日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20005 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 8月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

領収日付印
出(31)納
7. 7. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	
滋賀県指定金融機関 収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

（本人限り）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

摘要名、使途および内容等	
タブレット利用料　7月分	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費
整理番号	12

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20006 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 9月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印：出(31)納 7. 8. 25 滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ先は、裏面に記載しております。

使途および内容等

タブレット利用料　8月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費
整理番号	13

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

〒529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

発行日	令和 7年 9月26日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20008 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年10月14日

切り取らないでお出しください。

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

収入日付印
出(4)納
7. 9. 26
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料　9月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	14

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年10月24日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20009 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年11月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印：出(6)納 7. 10. 24 滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK集計システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料　10月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	15

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
388

中山　和行　様

発行日	令和 7年11月20日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20010 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年12月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

領収日付印
収(6)納
7. 11. 25
滋賀・県庁

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

（本人保管：お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。）

収納代行DSK統計システム

事業名、使途および内容等
タブレット利用料　11月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	16

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年12月25日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20012 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 1月 9日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
12(31)前
7. 12. 25
滋賀・県庁
収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK連算システム

事業名、使途および内容等
タブレット利用料　12月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費)・人件費
整理番号	17

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 8年 1月26日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20013 022	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 2月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

領収日付印
8 1 26
滋賀・彦庁

収入印紙不要

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

（本人保管） お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK精算システム

事業名、使途および内容等	
タブレット利用料　1月分	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	18

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 8年 2月24日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 7 20016 022	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 3月11日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
5. 2. 25
滋賀県

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

収納代行DSK清算システム

事業名、使途および内容等
タブレット利用料　2月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費
整理番号	19

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

529-0342
滋賀県長浜市湖北高田町
３８８

中山　和行　様

切り取らないでお出しください

発行日	令和 8年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20017 021	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 4月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県 指定 収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
8. 3. 25
滋賀県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問合せ窓口は、裏面に記載しております　　収納代行DSK電算システム

事業名、使途および内容等

タブレット利用料　3月分

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1545 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	20

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

注文日 2026年2月7日　　注文 # 249-5395072-0247065

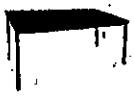
お届け先

中山　和行
長浜市　湖北高田町
３８８
滋賀県 529-0342
日本

支払い方法

[redacted]

2月12日の予定でした



A AIRLLEN 幅 1800mm x 奥行 900mm のシンプルで堅牢な会議机 オフィス・学習・在宅勤務に最適 配送無料 組み立て簡単でナチュラルな長机 ダイニングテーブル・コンピュータデスクとしても活用可

販売: A AIRLLEN

￥23,299

注文概要

商品の小計：	￥23,299
配送料・手数料：	￥0
注文合計：	￥23,299
ご請求額：	**￥23,299**

事業名、使途および内容等
事務机

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	11,649 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。